

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉大学全体

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

学則において各学部、学科の教育研究上の目的を制定し、これの達成に向けて、体系的な教育課程の編成を行っている(資料4(2)-1 第2条の7)。本学の授業科目は、学則第13条に基づき、共通教育科目と基礎教育科目及び専門科目で構成している。さらに学則第13条の2に定めるように、全学で共通教育科目を開設し、各学部の専門教育科目と有機的に連携することで、大学全体の学士課程教育の充実を図っている。

共通教育科目を開講する共通教育センターでは、教育目標を達成するために、読み書きと、それによって得られた情報や知識を活用する能力を養成するためのリテラシー科目群と、学問の入口であり、自由に生きるための素養を涵養するためのリベラルアーツ科目群の2つの科目群によって構成している。リテラシー科目群では外国語分野、情報分野、基礎思考分野、社会人入門分野の4つの分野を、リベラルアーツ群では人文科学分野、社会科学分野、健康科学分野、地域学分野を置き、カリキュラム・ポリシーを具現化している(資料4(2)-2)。

専門教育科目においても、体系的なカリキュラムを編成している。全学部で「基礎演習」「入門演習」等の初年次教育科目を専門教育科目として開講することで、高大連携を意識した教育内容を提供している。低年次においては、「基礎専門科目」「基幹科目」「コア科目」「専門基礎」などの分野を配置することで、各学部における基礎教育の充実を図り、各分野・コースにおいて高度な専門教育を編成している(資料4(2)-3 学科履修規則別表関係)。

また、特に専門的な資格取得を教育目標とする理系の3学部を中心に、多様な実習科目を開設することにより、理論と実務、両面での専門性を享受できる教育内容を提供している。

大学院教育では、大学院設置基準第3条及び第4条、大学院学則第6条及び第7条に基づき、在籍する大学院生が研究に資することができる科目を適切に開設している(資料4(2)-4～資料4(2)-10)。

b. 学士課程における教養教育・基礎教育の教育課程について

共通教育センターが開講する共通教育科目において、学部の専門性にとらわれない幅広い教養と豊かな人間性を涵養する教育を展開している。それらは共通教育センターが目指す、学生の到達目標及びカリキュラム・ポリシーに表現されている(資料4(2)-11、資料4(2)-12)。

c. 修士課程・博士課程におけるコースワークとリサーチワークについて

修士課程では、科目履修によるコースワークと論文指導、実験、研究調査指導等の研究指導を中心としたリサーチワークを組み合わせる体系的なカリキュラム編成により、高度な専門教育を行っている(資料4(2)-4～資料4(2)-10 別表)。

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

博士課程では、リサーチワークを中心に、深く専門分野を研究できるようになっている(資料4(2)-4～資料4(2)-10 別表)。

d. 順次性のある授業科目の体系的配置について

学生の深い学びを促し、教育目標を達成していくために、個々の科目が充実した内容であることとともに、学部や専攻ごとに科目を体系的、順次的に構成していることを目指している。各学部の「履修の手引」において、分野別に配当年次を示した科目の一覧表や、履修モデルを提示している(資料4(2)-13～資料4(2)-21)。

学生の学びを深め、履修の際の科目選択の便宜性をはかるために、総合リハビリテーション学部や薬学部で履修系統図(カリキュラムマップ)を作成している(資料4(2)-19 p.50、p.68、p.94-97、資料4(2)-22)。

また、全学的には教育開発センターが中心となって、各学部に履修系統図(カリキュラムマップ)の作成を要請、支援し、2017年度の履修の手引に掲載できるよう各学部で作成を継続している(資料4(2)-19 p.50、p.68、p.94-97、資料4(2)-22)。それらの活動を本質的に推進することを目的とし、2015年9月、2016年9月には履修系統図(カリキュラムマップ)の作成をテーマとしたFDワークショップを開催した。

e. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

教育課程の適切性を検証するため、教学担当の副学長を委員長とする教育開発センター委員会(全学部長、全研究科長及び教務センター所長等の委員により構成)から、各学部に、カリキュラムチェックリストの作成を要請し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性を検証した後、履修系統図(カリキュラムマップ)の作成を支援している(資料4(2)-23)。

学士課程における教育課程の適切性は、各学部において検討し、教授会より教務委員会を経て、評議会に諮られ、承認後は適切に実施する(資料4(2)-24)。

大学院における教育課程の適切性は、各研究科において検討し、研究科委員会より大学院教務委員会を経て、大学院委員会に諮られ、承認後は適切に実施する。

〈2〉法学部

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

1. 法学部は、2015年度よりKPCへの学部全面移転(1キャンパス化)が実現したことを契機に、新カリキュラムを導入した。もっとも、2014年度以前の入学生対象の旧カリキュラムと同様に、カリキュラム・ポリシーに基づく授業科目の開設には変更がない。

2. 新カリキュラムおよび旧カリキュラムにおいて、法学部の教育科目を共通教育科目と専門教育科目に大別し、さらに専門教育科目のうちでも入門的、基本的な科目を1・2年次に、応用発展的な科目を3・4年次に配当することで、学習段階に応じた階層的な教育体系を採用している。

3. また、将来の進路を意識した体系的かつ実践的な学習を学生に促すために、「法職コース」、「行政コース」および「企業法コース」の3コースを設けている。2年次以降は、学生は、1年次後期に選択したコースに所属し、コースごとに定められた卒業所要単位を修得しなくてはならない。これにより、学生は将来の進路に応じた必要な知識および技能を体系的に取得することが可能となっている。

4. さらに、特定の分野を深く研究しつつ、思考力やコミュニケーション能力を高めるた

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

めの演習科目が1年次の「基礎演習」に始まり、4年次まで全学年および全セメスターにおいて開講されている(資料4(2)-13、p.50-62)。

b. 学士課程における教養教育・基礎教育の教育課程について

法学部では、共通教育科目を、専門教育の基礎を築き、視野を広げ、また、社会人としての基本的技能を習得する機会を提供するものと位置付けている。したがって、共通教育科目が幅広い教養及び総合的な判断力を培う上で重要な役割を有している。

また、演習科目が各年次において開講されていることにより、専門的知識を深めるとともに、少人数クラスにおいて上記の教養や判断力が要請されるとともに、教員および他の学生との交流を通じて豊かな人間性を涵養することにつながっている。

このほか、実務科目、特別講義科目およびキャリアデザイン関連科目においても、専門的な知識を基礎にして、学際的・分野横断的な視野を養成することや、実社会との交流を通じて視野を広げることを目的としている(資料4(2)-13 p.21-45、p.60-62、資料4(2)-25 基礎演習A、資料4(2)-26)。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

1年次の専門科目としての導入専門教育科目群は、法学の基本分野および政治学・国際関係を学ぶ意義を知り、関心を高めることを目的としている。同科目群の多くは、履修必修科目であり、すべての学生が履修し、専門分野への導入的知識を得ることができている。

その後も、基礎的な科目から専門的な科目を学年ごとに配当しており、体系的な履修を促すカリキュラムとなっている。

憲法、民法および刑法など、複数の科目によって構成される分野においては、各科目に番号を付すことによって、各科目の位置づけを学生に周知し、順次的・体系的な履修への配慮をしている。

また、2年次から3年次への進級に必要な要件を設けていることによっても、上記の順次的・体系的履修を担保している(資料4(2)-13 p.50)。

教授会において、カリキュラムマップの策定が進んでおり、これの完成によって、より体系的な授業科目の配置が可能となる。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

教育課程の適切性検証のプロセスとしては、学部内のワーキンググループとして、各専門分野の代表者によって構成される「教育プロジェクト」を編成し、上記の原案について審議し、最終的には教授会で議論をしている。また、学部内のFD研修会を通じて、検証を行っている。これらの責任主体は、法学部長および法学部教授会であり、意思決定はつねに教授会の議を経て行われることとなっている(資料4(2)-27、資料4(2)-28、資料4(2)-29)。

〈3〉経済学部

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

経済学部では、経済学を修得し、応用していく際、最も根幹的で重要となる科目群を「基幹科目」と定め32単位上の履修を課している。

さらに、コース制を導入し、経済学の各分野に応じて学ぶことができるようにしてある。具体的には、「企業経済コース」、「公共経済コース」、「総合経済コース」の3つのコースに分かれている。企業経済コースでは、企業の経済活動を中心にして、民間部門の活動を理

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

解しようとする。公共経済コースでは、政府などの公的部門の経済活動と財政、社会保障、金融など、制度面を重視した理解と知識修得を行う。総合経済コースでは、民間部門と公的部門の両方にまたがる経済社会全般の理解と知識修得に努める。

また、各コース横断的に幅広く、深く経済学を学ぶために、「専門リテラシー科目」を開講している。また社会科学全般の知識・技能の修得を目的として、他分野（経営・法学）の科目やキャリア関連の科目も履修できる「選択科目」も開講している。

さらに、特定の分野を深く研究しつつ、思考力やコミュニケーション能力、表現力を高めるための少人数教育である演習科目が1年次の「入門演習」に始まり、2年次後期の「演習Ⅰ」から4年次「卒業論文指導」まで全学年において開講されている（資料4（2）-14、p.47-68）。

b. 学士課程における教養教育・基礎教育の教育課程について

経済学部では、共通教育科目を、学部専門教育の基礎となる知識、技能、将来社会人として必要となる基礎思考力、基礎的な実践能力を育成し、専門分野だけに限定されない広い視野と柔軟な思考力を育成する重要な役割を担うものと位置付けている（資料4（2）-14、p.21）。

また、各自の進路目標に応じた学修ができるように3つのコース（企業経済コース、公共経済コース、総合経済コース）に分かれているが、いずれのコースも幅広くしかも3つのコースに特化した教育課程が編成されている（資料4（2）-14、p.51）。演習などの少人数形式の授業が、充実しており、学生相互の討論や教員および他の学生との交流を通じて、豊かな人間性を涵養する教育課程が、編成されている（資料4（2）-14、p.57-58）。

このほか、キャリアアップ関連科目においても、専門的な知識を基礎にして、学際的・分野横断的な視野を養成することや、実社会との交流を通じて視野を広げることを目的としている（資料4（2）-14、p.56）。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

1年次の専門科目における専門教育科目群は、今後の本格的な経済学の修得を容易にするための基本分野からなっており、専門分野への導入的知識を得ることができる。具体的には基礎経済学を中心とした基幹科目群及び経済数学や統計学といった経済分析に必要な基礎科目からなる専門リテラシー科目群で占められている。

2年次は、基幹科目で、ミクロ経済学、マクロ経済学、日本経済論など経済学の基本となる科目を修得するようになっている。また、2年次では、3つのコース（企業経済コース、公共経済コース、総合経済コース）に分かれて、各専門分野に特化した科目の履修が始まり、3、4年次では、より専門的な内容について学ぶ。このように基礎的な科目から専門的な科目を学年ごとに順次担当しており、体系的な履修を促すカリキュラムとなっている（資料4（2）-14、p.61-64）。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

経済学部では、教育課程の適切性については、活性化委員会が審議した上で、教授会で議論をする（資料4（2）-30、資料4（2）-31）。その適切性の検証は自己点検評価小委員会、FD研修会でされている。これらの責任主体は、経済学部長および経済学部教授会であり、意思決定はつねに教授会の議を経て行われることとなっている（資料4（2）-32）。

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

〈4〉経営学部

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

共通教育科目群は、本学共通教育の教育目標と、その実現のためのカリキュラム・ポリシーに基づき、「リテラシー科目群」、「リベラルアーツ科目群」の2つの科目群が開設されている。これらの科目群は、それぞれカリキュラム・ポリシーが設定されており、それに基づいて、「リテラシー科目群」は外国語分野、情報分野、基礎思考分野、社会人入門分野の4分野にわたって科目が開設されている。また、「リベラルアーツ科目群」にも同様に、人文科学分野、社会科学分野、健康科学分野、地域学分野の4分野にわたり、科目が開設されている（資料4（2）-2 p. 1およびp. 4-5）。

専門科目については、年次進行に沿ったカリキュラム・ポリシーに拠り、授業科目を適切に開設している。

本学部では、より系統的、体系的な学修を促進するために、コース制を採っているが、1年次生については、経営学部の専門科目修得に必要な基礎知識を学修出来るよう、「コア科目」およびコース毎の「コース選択必修科目」の1年次科目を開設しているほか、1年次向け専門語学科目「コミュニケーション英語」を開設している。さらに、「入門演習」、「基礎演習Ⅰ」を開設し、高大連携、初年次教育に配慮した科目を開設している。

2年次生については、経営・商学コース、会計コース、経営情報科学コースの3コースに分かれ、より高度で発展的に学修出来るよう科目を設置している。また、本学部では、学生が選択したコース以外の専門科目も幅広く履修出来るようにしている。そのほか、「外書講読」、「ビジネス英語」といった専門語学における発展的科目も開設している。

3年次生については、「演習Ⅰ」「経営戦略論」といったコア科目を中心に、学生各自が興味を持った課題、企業経営の諸問題について深く掘り下げ、分析出来るようになるために必要な科目を開設している。これらの科目は、4年次生も履修できる。

4年次生については、コア科目「演習Ⅱ」「卒業論文」を中心に、学生が経営問題に関する分析、解決策について研究し、発表出来るようになるための科目を開設している。なお、「演習Ⅱ」「卒業論文」以外の専門科目は、3年次生も履修できる（資料4（2）-15 「総説」の前頁、p. 44およびp. 46-47）。

b. 学士課程における教養教育・基礎教育の教育課程について

本学部では、共通教育として、2学群8分野にわたる多様な授業科目を開設している。まず、学部教育の基礎技能（リテラシー）や、学修内容を社会で活かすための基礎思考力、社会人として必要な基礎的実践能力を身につけるための「リテラシー科目群」が開設されている。この科目群は、外国語分野（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語等）、情報分野（基礎情報処理実習）、基礎思考分野（文章表現、文章読解、数的思考等）、社会人入門分野（就業力講座等）の4分野で構成されている。

さらに、広い視野と深い教養を学修するために「リベラルアーツ科目群」が開設されている。この学群は、人文科学分野（人文科学入門、日本の歴史と文化、芸術演習、欧米の社会と文化等）、社会科学分野（社会科学入門、法と社会、現代社会と人権等）、健康科学分野（健康科学入門、食の科学、スポーツと健康等）、地域学分野（地域学入門、地域学講義等）の4分野からなる（資料4（2）-2 p. 1、資料4（2）-15 p. 20）。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

本学部では年次ごとのカリキュラム・ポリシーを定めており、それに基づいて科目群をコース毎に、年次進行も考慮しながら開設しており、それらを体系的、順次的に開設している。これらの内容は、「経営学部 履修の手引」の科目一覧表（専門科目、共通教育）で明示している（資料4（2）-15 p.36-41、p.44）。

また、「経営学部案内」において、本学部のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明示し、共通教育と専門科目の内容、専門科目における各コースの内容を明示している。さらに、学生が卒業後の進路、目標に沿ったコース毎の「履修モデルプラン」を提示している。これにより、学生が履修計画を立てやすいようにしている（資料4（2）-33 p.6-12）。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

学部長が中心となって、各コースの教員からなる改組拡充小委員会が組織され、カリキュラム編成の見直し、検証を適宜行っている。直近では、2013年度に同委員会が組織され、学生ニーズに沿ったカリキュラム編成、履修モデルの策定が進められ、2015年度のキャンパス再編に伴って、実施された（資料4（2）-15 p.44-46 および p.53-55、資料4（2）-33 p.6-12、資料4（2）-34～資料4（2）-39）。

〈5〉人文学部

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

人文学部では人文学科および人間心理学科両学科において、各学科・コース・領域ごとに科目を開設し、教育課程を順次のおよび体系的に編成している。現在提供している6つの科目群のカリキュラムは、以下のとおりである。

1. 基礎専門教育科目

専攻分野の全体像を提示して大学教育への導入をはかり、大学での学修に必要な最低限の知識と技能を習得させる。

2. 共通教育科目

大学で学ぶために必須の言語能力や情報機器の操作法を習得させ、社会人として必要な幅広い教養と基礎知識を身につけさせる。

真理を探究しようとする知的好奇心を育てる。

3. 専門教育科目

自らの関心領域を総合的かつ体系的に追求させ、演習・実習など実践的なトレーニングにより専門的な内容を経験的に理解させる。

4. 卒業研究・卒業論文

自らが設定した課題を4年間で獲得した幅広い教養と専門的知識によって解明させ、課題解明への過程をまとめ、卒業研究・卒業論文に結実させる。

5. キャリア系科目

自立した社会人への成長を支援し、社会で勤労するための基本的能力を備えさせる。

6. 教職教育関連科目

学位プログラムと融合された体系的な教職プログラムを提供し、生徒の「生きる力」を育む教員としての基礎的・基本的な能力を習得させる。

このように、1年次生が履修する各学科の基礎専門教育科目ではコース・領域の基本的知識とその概要について習得し、2年次生以降の各コース・領域に開設されている科目で

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

は、より専門知識を習得できるように編成されている。また、この教育課程は学部のディプロマ・ポリシーに基づいて構成されている(資料4(2)-16 p.33-144)。

b. 学士課程における教養教育・基礎教育の教育課程について

人文学部の教育課程は、自らが選択した領域の科目を中心に専門知識を獲得するだけでなく、他領域・他コースの科目、他学科の関連科目を履修することが可能である。これは主体的に自らの興味を広げ、幅広い教養と、総合的な思考・判断力を身につけ、豊かな人間性を身に付けることができる順次的・体系的な教育課程になっている(資料4(2)-16 p.33-144)。例えば、学部教育の基礎的科目として「人文入門演習」を初年次に配置し、学部にも所属する全学生を対象とした少人数ゼミ形式の授業を通じて、大学での学習に必要な技能を習得させる。共通教育科目(リテラシー科目群)として履修必修指定になっている「基礎情報処理実習Ⅰ」と「文章表現Ⅰ」との連関を意識させ、情報収集・分析に必要な技能、結果を文章化し発表するための技能の伸長を図り、ここでの学習成果が今後の授業に活用されることを重視している(資料4(2)-16 p.33-47)。

また、領域を超えた授業連携の手法についての具体的な方策について、人文学部FD研修会で継続的に検討している(資料4(2)-40 2014年度 教育1-(3)④ 人文学部小委員会、2015年度 教育1-(3)④ 人文学部小委員会)。より幅広く深い教養および総合的な思考・判断力を有する人間性豊かな学生を育成するために、教育・研究委員会や人文学部FD活動を通して、さらに両学科とも引き続き授業科目の検討を行う(資料4(2)-40 2015年度 教育1-(8)④ 人文学部小委員会)。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

人文学部では、1年次から4年次卒業まで少人数の演習科目を履修必修として設定し、きめ細かい指導を行っている。これらを順次的に履修することにより、卒業研究・卒業論文の作成に向けての能力を身につけられるようにしている(資料4(2)-16 p.93、p.109)。専門講義科目においても、1年次には入門的科目、2年次には概論的科目、3年次には応用的科目を配置し、順次的に専門講義科目を開講している。また、人間心理学科では、各学年で学修できる実習科目、専門講義科目についても厳格に順次的に展開しており、専門知識の獲得と応用力を段階的に獲得させるため、各課程について相応しい授業科目を提供している。セメスターごとの演習科目の役割については履修の手引に明示している(資料4(2)-16 p.33-144)。

毎年4月と9月に行われる全学生に対する履修指導では、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを確認させ、学生の順次的・体系的な履修を指導している(資料4(2)-16)。また、2年次生後期から開始される「専攻演習Ⅰ」の説明会において、コース・領域に関する詳細な情報を学生に提供している(資料4(2)-41、資料4(2)-42)。

ディプロマ・ポリシーに基づいた適切な教育課程や教育内容について、今後さらにFD研修会などを通して、学部全体で検討を引き続き行うことを計画している(資料4(2)-40 2015年度 教育1-(8)④ 人文学部小委員会)。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

人文学部教授会が教育課程の適切性と内容の検証の責任主体であり、教授会での審議を経る前段階として人文学部教育・研究委員会が年に数回開催されている(資料4(2)-43)。

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

また、組織的な研修・研究の機会として、人文学部FD研修会、講演会を定期的に開催し、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、そしてディプロマ・ポリシーに基づく教育方法の適切性と改善について検討している。その活動の内容・記録を教育開発センターに報告し、また教授会に結果のまとめを文書で提出、報告し、改善点あれば提案を行い、教授会で審議の上、決定している(資料4(2)-40 2015年度 教育1-(3)④、2015年度 教育1-(2)④ 人文学部小委員会)。

〈6〉現代社会学部

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

現代社会学科では、兵庫の地域特性をふまえ、多面的に地域の諸課題を理解し、分析できるようにすることを目指し、社会学や歴史学、行政学、経済学などの各学問分野の基礎を学ぶ「専門基礎科目」、国際的な視野と感覚を養うための専門語学や、社会調査マインドを醸成するための社会調査法などを学ぶ「専門基幹科目」、多元的かつ重層的に現代社会を捉える視点を養うために、「市民と生活」「仕事と産業」「地域と文化」の3分野からなる「専門分野科目」を設置している。また、1年次から開設されるゼミナールと、自主的な課題を設定し社会調査を実施する、「現代社会基礎実習」「現代社会実習」を必修科目として設置し、両者を連動させることで、卒業研究に必要な知識やスキル、姿勢を実践的に養うことが可能になっている(資料4(2)-44)。

社会防災学科では、現代社会学科と共通の「専門基礎科目」、そして社会貢献マインドの育成及び防災の社会的国際的発展の基礎的な理解、国際感覚の修得、人命救助方法の修得や国際理解及び実践力の陶冶などを学ぶ「専門基幹科目」、防災に関わる多面的、総合的な理解、実践的課題の抽出とともに、課題解決力の育成を目的として「防災応用分」、「防災展開分野」、「連携共同科目」から構成される「専門分野科目」を設置している。連携共同科目は社会防災学科にのみ設定されたもので、文部科学省平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」により構築された東北福祉大学、工学院大学との防災と社会貢献に関する連携によって、両大学から提供された科目であり、本学の人文・社会科学系の科目に福祉系、工学系の科目が加わることとなり、より学際的で視野が広がるカリキュラム体系が実現している。社会防災の基礎Ⅰ・Ⅱ、防災入門、社会貢献入門、1年次から4年次までのゼミナールを必修とし、全学科生はゼミナールの指導教員による指導のもと、「共通実習分野」の「防災実習」および「社会貢献実習」などを履修することにより、フィールドワークや調査技法を用いてゼミナールにおいて自ら設定した課題の「解」を求めることを目指す(資料4(2)-44)。

b. 学士課程における教養教育・基礎教育の教育課程について

現代社会学部の専門科目では、4年間一貫して配置される演習科目の必修化とともに、体系だった学生の教育計画を明確にする一方、選択必修科目群の中においては、科目選択に一定の柔軟性を持たせることにより、学生の学習の多様化を図り、ある範囲で学科の枠を超えて関連科目として他学科の専門科目を履修できるように工夫をしている(資料4(2)-17)。

また、既存学部を含めた全学共通の教養教育・基礎教育を充実させる目的で共通教育科目が開講されており、それはリテラシー科目群とリベラルアーツ科目群の2つの科目群から構成されている。

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

そのうちリテラシー科目群は、学部教育の基礎となる技能、専門を超えて将来社会人として必要とされる基礎思考力等、基礎的な実践能力を育成するための科目群で、外国語分野、情報分野、基礎思考分野及び社会人入門分野の4分野から構成されている。また、リベラルアーツ科目群は、文理9学部を擁する総合大学としての教育環境をフルに生かし、専門分野だけに限定されない広い視野と柔軟な思考力の育成を目的とする科目群である。この科目群は、本学の学部編成や教育スタッフの研究内容を教育に生かすために、人文科学分野、社会科学分野、健康科学分野、地域学分野の4分野から構成されている(資料4(2)-17)。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

履修の手引において、カリキュラム・ポリシーや、aで示した各科目群の編成と位置づけを明示している。さらには、標準履修モデルを提示することにより、各自の関心と卒業後の進路にそった、体系的な履修が行えるように配慮している(資料4(2)-17)。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

現代社会学部では、カリキュラムマップの作成と自己点検評価を通じて教育課程の適切性を検討している。カリキュラムマップの作成については、FD委員を中心に、カリキュラムマップ作成に関する研修を受けた教員が草案の作成に当たり、学科会議と教授会においてその内容が検証・検討され、その結果は教授会において審議、決定されることとなっている(資料4(2)-45、資料4(2)-46、資料4(2)-47)。また、自己点検評価については、学科会議及び学部自己点検評価小委員会において検証・検討され、その結果は教授会において審議、決定されることとなっている。いずれも、最終責任主体は教授会にある。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

本学部開設にあたり本学が文部科学省に提出した『神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部設置の趣旨等を記載した書類』に示されたカリキュラム編成の基本方針は、初年次教育を重視した入門演習・入門科目の設置、1年次からの少人数クラスによる集中的な外国語教育の実施、年次進行にともなう充実した実践的、応用的外国語科目の設置、ジェネリック・スキルを養成するための体験型科目の設置、英語コースと中国語コースの海外語学研修(留学)、日本語コースの企業インターンシップ、言語の基礎にある社会、文化など教養・知識に関する科目の設置、言語とグローバリズム、異文化理解、国際交流・協力、国際ビジネスに関する専門教育科目の設置、入学から卒業まで全員が履修(指導担任制度と連動)する少人数ゼミナール、演習授業の設置、4年間の学びを結実させる「卒業研究」の設置、英語教員を志す学生たちに必要な教職課程に関する科目の設定である。この理念と方針をふまえ、以下の授業科目群が提供されている(資料4(2)-48 p.8-11)。

・学部基礎科目(第1～4 Semester)

専攻分野の全体像を提示し大学教育への導入をはかるとともに、大学での学習に必要な最低限の知識と技能を習得し、自分と他者との相互理解を実現するコミュニケーションスキルを養成する。

・共通教育科目(主に第1～4 Semester)

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

コースで学ぶ外国語とは異なるもう一つの外国語を学び、情報機器の操作法など大学で学ぶために必須のリテラシーを習得させ、社会人として必要な幅広い教養と基礎知識を身に付けさせる。

- ・基本語学と実践語学（第1～7セメスター）

高度な外国語能力の獲得と、それを実社会で実践的に運用する方法を体得させる。

- ・学部・各コース講義科目（第1～7セメスター）

語学力を鍛えるとともに、言語の基礎にある社会や文化を理解させ、言語とグローバリズムについての考え方を深化させ、社会で勤労するための基本的能力を養成する。

- ・他学部関連科目（第3～6セメスター）

総合大学の利点を生かし、より広い専門分野を学ばせる。

- ・現地研修関連科目（第4～6セメスター）

第5セメスターに、海外あるいは実社会を実際に経験し、グローバル・コミュニケーションの重要性を体得させる。海外語学研修、企業インターンシップの前後に「事前研修」と「フォローアップ」を用意し、現地研修の成果をより確実なものにする。

- ・卒業研究を必修に（第8セメスター）

自らが設定した課題を4年間で修得した幅広い教養と専門的知識で解明し、協働作業とアクティブ・ラーニングを通じて卒業研究報告書を作成する。また、課題解明への過程をまとめあげ、卒業論文に結実させる。

- ・教職課程（英語）に関する科目（第1～8セメスター）

英語の教員を志す学生には教職に必要な知識や能力を身に付けさせる。

b. 学士課程における教養教育・基礎教育の教育課程について

大学設置基準第19条第2項の精神に則り、共通教育科目において社会人として必要な幅広い教養と基礎知識を身に付けさせることとしている。また、各コース講義科目においても言語の基礎にある社会や文化を理解させ、言語とグローバリズムについての考え方を深化させることにしている。さらに他学部関連科目においても総合大学の利点を生かし、より広い専門分野を学ばせている。本学が文部科学省に提出した『神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部設置の趣旨等を記載した書類』に記載のとおり、社会、文化、歴史、政治、経済など、言語の基礎にある事柄について幅広い知識や教養を身に付けることは、言語を深く理解するために不可欠なことである（資料4（2）-48 p. 5）。なぜならば、このことにより民族的文化的多様性が理解でき、他者との円滑なコミュニケーションが可能になるからである。本学が総合大学である利点を生かし、他学部の一線で活躍する教員の豊かな専門性と共通教育でオファーされる多彩なプログラムを活用しながら、さまざまな地域の社会や文化などを知識や教養として学べるカリキュラムを用意した（資料4（2）-2）。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

本学部の履修の手引に示されているとおり、各コースの専門科目の根幹をなす演習科目では1年次後期で基礎演習を設置し、授業中に2年次の専攻演習I以降の学習内容を俯瞰できるように工夫している。そしてセメスターごとに高度になっていく専攻演習での学びは、その後卒業プロジェクトや卒業研究へと結実していく。また、基本語学およびジェネリック・スキルトレーニングについては、それぞれの科目について、セメスターごとに易

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

から難へと進行するよう授業計画がたてられている。なお、1年次から2年次に至る段階および3年次から4年次の段階については、単位数によって進級要件が決められており、学力の品質保証を行いつつ学生の順次的・体系的履修が促進されるようになっている。なお、履修の手引には、学生の進みたいキャリアに対応した4年間の履修モデルがわかりやすく図示されており、卒業所要単位数を満たすための条件については、履修の手引の進級・卒業の項目において視覚的にわかりやすく説明している（資料4（2）-18 p.22-65）。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

本学部は開設後間もなく、さらに完成年度を迎えていないため、積極的な教育課程の改善については着手できない状況にある。しかしながら、完成年度以降のことを考え、今後カリキュラム改革を実行する際の責任主体、組織、手順などについては整備しておく必要がある。ただし具体的なカリキュラム改編を伴わない、科目の内部的な問題については、問題があると判断された場合、常に改善を行うようにしている。例えば3年次前期に実施される海外研修科目については、英語コースにおいて学部設置時点で計画されていた学生の研修派遣先を再度検討し直し、より質的に高い教育が実施される英語圏の教育機関を選定し直した経緯がある（資料4（2）-49 報告連絡事項③）。

なお、中期行動計画の施策項目「専門教育課程のより一層の質的向上にむけ、学部カリキュラム・ポリシーを実現するに最適なカリキュラムの体系化と、教員間の教育連携強化を全学的に推進する。」に基づき、学部の自己点検評価小委員会において検証・検討され、その結果は最終責任主体である教授会において審議、決定されている（資料4（2）-40 2016年度 教育1-（3）⑩ GC学部小委員会）。

〈8〉総合リハビリテーション学部

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

各学年次の目標を作成し、それを実現するための授業科目を定め、開設している。理学療法学科と作業療法学科では、1年次は入門・基礎を学び、2年次は多種の専門分野を学ぶと共に評価学を学ぶ。3年次は多種の専門分野の治療学を学び、4年次は長期臨床実習でこれまでの学びを実践する。社会リハビリテーション学科では、1年次は入門・基礎を学び、2年次は各種福祉理論を学ぶ。3年次は演習を中心として実践を行い、4年次はさらに高度な演習を行うこととしている（資料4（2）-19 p.50、p.68、p.94-97）。

b. 学士課程における教養教育・基礎教育の教育課程について

各学科において、幅広い基礎科目を配置すると共に、専門科目においても広い分野の科目を学ぶ。同時に共通教育科目として、リテラシー科目群とリベラルアーツ科目群を用意し、リテラシー科目群の中の標準英語は1年次に必修とし、他は各自が選択することによって、各学科の専門とは異なる科目を学ぶ。さらに、学内・学外での演習を行うことにより、専門知識のみならず、社会生活を送るうえで必要な知識を学ぶよう、編成されている（資料4（2）-19 p.28-39、p.50、p.68、p.94-97）。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

カリキュラムマップを整備し、学生に対して順次的・体系的な履修の方法を示している。理学療法学科と作業療法学科では、1年次は入門・基礎を学び、2年次は多種の専門分野を学ぶと共に評価学を学ぶ。3年次は多種の専門分野の治療学を学び、4年次は長期臨床実習でこれまでの学びを実践する。社会リハビリテーション学科では、1年次は入門・基

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

礎を学び、2年次は各種福祉理論を学ぶ。3年次は演習を中心として実践を行い、4年次はさらに高度な演習を行うこととしている。1 Semesterで終了しない科目には、I、II等をつける、あるいは、評価学のあとに治療学が続くなど、順次制を明確にしている(資料4(2)-19 p.50、p.68、p.94-97)。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

教育課程の適切性については、学部教務委員会で検討し、学部教務委員長も出席する学部総務委員会(座長：学部長)で審議し、全教員が出席する教授会(座長：学部長)において、最終的な審議を行って確認・改善している(資料4(2)-50、資料4(2)-51)。

〈9〉栄養学部

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

栄養学部のディプロマ・ポリシーのもと、年次進行に沿って基礎科学科目群から専門分野科目、臨地実習、課題研究へと段階的に学べるようなカリキュラム構成とすることを掲げており、学部内に組織されたカリキュラムを検討する委員会を中心に、その適切性を検証した結果、カリキュラム・ポリシーの通りに開設している(資料4(2)-52、資料4(2)-53、資料4(2)-20 p.36-37 および p.50-55)。

b. 学士課程における教養教育・基礎教育の教育課程について

栄養学部では、「食」と「医療」の両分野に精通した管理栄養士と臨床検査技師を養成するため、十分な知識・技能を段階的に修得することを目指して、教育課程を「共通教育科目」と「専門教育科目」に分け、かつ専門教育科目を基礎的な科目から専門性の高い科目へと順次的・体系的に編成しており、各方針に沿って幅広く深い教養および総合的な判断力を培うことを目指した教育課程となっている(資料4(2)-20 p.36-37 および p.50-55)。学部内に組織されたカリキュラムを検討する委員会を中心に現在編成されている教育課程を検証した結果、当面問題がないことがわかった。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

栄養学部の教育課程の編成に関しては、卒業所要単位数と題して管理栄養学専攻と生命栄養学専攻に分けカリキュラム図を示して説明し、実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性をシラバスに明記している(資料4(2)-20 p.76-78)。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

教育課程の適切性に関しては、教務委員2名と学部長を中心として、適宜課題を検討し教授会にて議題・報告事項として承認されている。課題によっては全学部および事務部門の代表者が列席する評議会に上程され審議・承認を受けている(資料4(2)-54)。

〈10〉薬学部

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

本学の薬学教育カリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成されている(資料4(2)-55 前書き)。カリキュラム・ポリシーに挙げた6つの指針が達成できるように、初年次の「共通教育科目」、「基礎教育科目」の上に、6つの科目群(物性薬学科目群、分子薬学科目群、生命薬学科目群、社会薬学科目群、臨床薬学科目群、必修・アドバンスト・薬学複合科目群)から成る専門科目と、これらに関連した「演習・実習」科目と「総合薬学研究(卒業研究に相当)」が配置されている(資料4(2)-22)。卒業時に“教育研究上の目的”を実現でき、ディプロマ・ポリシーを達成できるよう、1-6年次のカリキュ

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

ラムは、これら科目の積み上げ方式で編成されている。

b. 学士課程における教養教育・基礎教育の教育課程について

共通教育科目として、外国語・情報・基礎思考分野からなるリテラシー科目群および人文科学・社会科学・健康科学・地域学分野からなるリベラルアーツ群から16単位以上修得することが1年次進級要件および卒業条件となっており、一定の教養が身に付き、豊かな人間性が滋養されるように制度化している(資料4(2)-21 p.22-35)。

薬剤師として求められる基本的な資質を身につけるように科目配当を行っている(資料4(2)-55 表紙裏挟み込みページ)。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

全学生および教員には、カリキュラム・ポリシーをはじめとした教育指針がわかるように、冊子体のシラバスを配布している(資料4(2)-55)。また本学ホームページでも、カリキュラム・ポリシーとともに、電子シラバスも閲覧できる(資料4(2)-25)。さらに、入学時、および各学年初めの履修指導において、教務委員が、本学の薬学教育理念やカリキュラム・ポリシーについて説明している。さらに、教育課程および教育内容は、カリキュラムマップに明示している(資料4(2)-55 表紙裏挟み込みページ)。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

学部長を含めた総務委員会の諮問を受け、薬学部の教育を改善するための教育改善委員会が存在し、教育内容などを含め定期的カリキュラムを見直している(資料4(2)-56)。教育改善委員会においてカリキュラムなどの見直しが必要になったものについては、総務委員会での議を経て、教授会で協議されることになっている。

〈11〉 法学研究科

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

カリキュラム・ポリシーに基づき、修士課程(法学専攻・国際関係法学専攻)、博士後期課程(法学専攻)とも、法学・政治学の基本的分野から応用的・発展的分野まで幅広く科目を開設し、とくに主要な科目については複数開設した上で、毎年度の開講科目については研究科委員会において検討し、決定している。とくに、日本行政書士会連合会および兵庫県行政書士会との提携にかかる科目については、実務的要請も踏まえて、適宜、科目の新設を行っている(資料4(2)-4 別表1~別表3)。教員の異動等の事情から、開設科目のうち年度によっては非開講となるものもあるが、2015年度より旧実務法学研究科担当教員が法学研究科所属となったこともあり、非開講科目の数は減少している(資料4(2)-57 p.31-33)。

b. 修士課程・博士課程におけるコースワークとリサーチワークについて

修士課程では、コースワークを含む「特殊講義」と修士論文作成に向けたリサーチワークを中心とする「特殊研究」とを組み合わせ教育を行っている。博士後期課程では、「研究指導」において、学生自身の研究課題にかかるリサーチワークを中心としつつ文献講読などコースワークも取り入れた教育を行っている。いずれについても、学生の多様な針路・希望に配慮しつつ、各担当教員がコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせを判断し、教育にあたっている。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

毎年度の開講科目は大学院履修要項で明示している(資料4(2)-57 p.31-33)。さ

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

らに、年度初めに全担当教員・全学生が出席する履修指導において、各開講科目の内容、科目相互の関連性について学生への周知を図り、順次的・体系的な履修への配慮を行っている（資料4（2）-58）。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

法学研究科においては、研究科委員会が最高の決定・責任主体であり、検討すべき諸課題については、研究科内に大学院改革検討プロジェクトを設置し、検討結果を研究科委員会で審議した上で決定することとしている。

検証プロセスについては、学内の自己点検・評価プロセスの一環として、法学研究科自己点検評価小委員会で検証した上で、研究科委員会で審議し、改善につなげることとしている。

〈12〉 経済学研究科

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

修士課程経済学専攻の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき、基礎理論・歴史分野、応用理論・政策分野、法学関連分野を設けており、各分野とも充実した科目を適切に開設しているため、学生は体系的に履修科目を選択することができるように編成している（資料4（2）-57 p.37）。

修士課程経営学専攻の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき、経営学分野、会計学分野、経営科学分野、法学関連分野を設けており、各分野とも充実した科目を適切に開設しているため、学生は体系的に履修科目を選択することができるように編成している（資料4（2）-57 p.38）。

博士後期課程経済学専攻の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき、経済学分野と経営学分野を設けているため、学生は体系的に履修科目を選択することができるように編成している（資料4（2）-57 p.39）。

b. 修士課程・博士課程におけるコースワークとリサーチワークについて

経済学専攻、経営学専攻それぞれに設定された分野ごとに体系的に専門科目を置き、各専門科目には演習科目と講義科目を配置することで、学生は指導教員の指導のもと適切に演習科目に講義科目を組み合わせて受講することができる（資料4（2）-57 p.37）。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

学生の適切な履修ができるよう、大学院経済学研究科履修規程（第2～11条）により修士課程の履修方法を、同（第15～17条）により博士後期課程の履修方法を明示しており、順次的・体系的履修が出来るよう指導教員と協議の上、履修する授業科目を定めることとしている（資料4（2）-57 p.41）。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

教育課程の適切性については、研究科長の責任のもと、適宜検証を行っているが、明確な検証プロセスは定められていない。

〈13〉 人間文化学研究科

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

人間文化学研究科の修士課程においては、人間行動論専攻、地域文化論専攻、心理学専攻のすべての専攻において、方法論、特殊講義、特論、演習、実習（心理学専攻のみ）が複数の教員によって担当されている。これらの科目は、人間文化学研究科カリキュラム・

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

ポリシー1～4が掲げる専門性、多様性、実践性に対応させている。特論、特殊講義、方法論を学習することにより、学問分野の系統性・体系性を習得させるとともに、さらに演習によって自己の研究を深め、修士論文の作成へと繋がるように指導している。また、全ての講座と系に提供されているワークショップ科目は、専門外の科目も履修できる体制として、学際性や学問分野の融合化を意図して科目を開設されている(資料4(2)-57 p.73-76)。

b. 修士課程・博士課程におけるコースワークとリサーチワークについて

総合的・学際的な研究ができるように、方法論、特殊講義、特論、演習、実習(心理学専攻のみ)といった授業形態で複数の教員が担当する教育指導体制をとっており、修士論文の指導教員はリサーチワークを中心として指導を行い、他の上記科目担当教員がコースワークの指導の役割を担っている(資料4(2)-57 p.73-76)。

博士後期課程ではコースワークを実施していない。修士課程を経てコースワークを修了した後、博士後期課程に入学する大学院生が多数を占めるが、教育・研究委員会においてこの課程へのコースワーク導入の可否も含めて、コースワーク内容の精査及び検討を始めている(資料4(2)-43)。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

大学院生の順次的、体系的な履修配慮として、方法論、特殊講義、演習、実習、ワークショップ科目についてはIとIIを提供している(資料4(2)-57 p.73-76)。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

教育課程の適切性と内容の検証の責任主体は研究科長が議長となる人間文化学研究科委員会にある。人間文化学研究科委員会は、研究科長、研究科各専攻主任、学部教務委員、研究科教務委員、研究支援委員、図書館運営委員、生涯学習委員の9名によって構成される「教育・研究委員会」(人文学部と共通)を設置し、年に数回開催されている(資料4(2)-43、資料4(2)-59)。教育・研究委員会において検討した結果は、研究科委員会に報告され、審議して決定するというプロセスになっており、適切に機能している。また、大学院FD研修会を年に2回開催し、研究科のアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、及びカリキュラム・ポリシーの定期的見直しを行っている。加えて、前期・後期各1回実施される授業評価アンケートを通して、大学院生の授業の満足度や理解度を検証し、集計結果を研究科委員会で報告している(資料4(2)-43)。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

研究科修了時の目標を達成するために、次のようなカリキュラムを編成している(資料4(2)-57 p.81-83)。

研究科の授業科目に、共通科目、専門基礎科目及び専門科目を設定している。

共通科目は、総合リハビリテーションに共通する広範な知識と関係職種との理解と連携及びリハビリテーションスタッフに必須な研究マインド、実践の場に必要の指導力を発揮できる人材育成の基盤づくりを目指す。

専門基礎科目は、専門科目の各領域の共通基盤として必須な科目を設定している。

専門科目は、独創的な研究論文をまとめあげるための先行文献研究、研究のアイデア、論理、思考、成果分析等の能力を高め、また学際領域の研究法、専門領域教育者の育成の

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

基盤づくりの科目を学修して、さらに学位論文を作成する。

b. 修士課程・博士課程におけるコースワークとリサーチワークについて

コースワークとして共通科目、専門基礎科目、及び、専門科目の特論、特論演習を配置することで、研究に必要な方法論や統計などの解析方法や、専門分野の基礎などを学修し、これらの知識を用いてリサーチワークとして特別研究を配置し、これらを適切に組み合わせ、教育を実施している（資料4（2）-57 p.81-83）。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

履修モデルを提示し、研究者を目指す場合、教育者を目指す場合、高度な専門職業人を目指す場合などについて、医療リハビリテーション学専攻、社会リハビリテーション学専攻、それぞれについて、ガイダンスで説明している。

修士・博士それぞれ1年次に、コースワークとして共通科目、専門基礎科目、及び、専門科目の特論、特論演習を履修し、修士1、2年次、及び、博士1～3年次を通じてリサーチワークとして、特別研究を履修するように配置している、このように、学生の順次的・体系的な履修へ配慮している（資料4（2）-60）。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

医療リハビリテーション学専攻の教員4名と社会リハビリテーション学専攻の教員2名からなる研究科教務委員会で年1回検討し、研究科委員会で審議して行っている（資料4（2）-51）。

〈15〉 栄養学研究科

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

栄養学研究科の授業科目はカリキュラム・ポリシーに基づき、選択科目である特殊講義21科目、臨床栄養研修Ⅰ～Ⅳ、栄養教育科目Ⅰ～Ⅳに、必修科目の栄養学研究、栄養学演習、特別講義を開設している。修士課程の学生は、必修科目22単位、選択科目を8単位以上、合計30単位以上を履修し、また研究報告・論文を作成する（資料4（2）-57 p.97）。修士課程の学生は幅広い授業科目の中から、指導教員と副指導教員による複数指導体制のもとで、選択科目の選定を行うことができ、修士課程の学生が、自身の研究分野に沿った知識を効率よく習得できる仕組みとなっている。また、カリキュラム・ポリシーに基づき、毎年度の開講科目については研究科委員会において検討し、決定していることから授業科目は適切に開設されていると判断できる。

b. 修士課程・博士課程におけるコースワークとリサーチワークについて

授業科目の単位の基準は次のとおりで、講義は毎週1時間15週の講義をもって1単位、演習は毎週2時間15週の演習をもって1単位、実験は毎週3時間15週の実験をもって1単位と定められている（資料4（2）-57 p.97 第3条）。前述のように栄養学研究科では、選択科目を8単位以上、必修科目22単位（特別講義2単位、栄養学演習6単位、栄養学研究14単位）の取得が修了に必要な要件となるが、リサーチワークである栄養学研究（実験）と栄養学演習に重点を置くカリキュラム編成となっている。また、コースワークとしての特別講義や選択科目がリサーチワークと関連しており、リサーチワークの遂行において補助的役割を果たしている。このようにリサーチワークを中心とした教育課程の編成により、その補助としてのコースワークにも意欲的かつバランスよく取り組めるよう工夫が図られている（資料4（2）-57 p.98）。

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

本研究科では、医学・農学・家政学の領域をも包括する新しい栄養学の分野を開拓・研究する課程において、研究者の養成および高度専門職業人を養成することを目的としているため、社会人入学制度を導入し、管理栄養士、臨床検査技師など社会人として働いている人々を大学院生として受け入れる体制を整えている（資料4（2）-61 p.29）。また、大学院学生が臨床や栄養教育の現場で実務経験が積めるように、臨床栄養研修、栄養教育研修の科目を設けている。栄養教諭に関しては、必要科目を履修することにより栄養教諭専修免許状が取得できるよう配慮している。さらに大学院在籍中に科目等履修をすることにより栄養教諭一種免許状を取得することも可能となっている。そして、これらは社会人入学モデルケース、栄養教諭一種取得モデルケースとして本学ホームページに明示されている。また、大学院履修要項に履修科目と配当年次が一覧表として示されている。さらに、長期履修制度も導入されており学生が順次的・体系的な履修ができるよう配慮されている（資料4（2）-57、資料4（2）-61 p.29）。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

栄養学研究科の授業担当の教員をもって組織される栄養学研究科委員会が適宜開催されており、教育課程の適切性の検証を行っている（資料4（2）-62）。2015年4月1日より長期履修制度を導入している（資料4（2）-57 p.99）。

〈16〉薬学研究科

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

薬学研究科で開講されている授業科目は、編成・実施方針に基づき、適切に開講している。

本研究科の授業は、講義、薬学演習、薬学研究、および臨床薬学研修から構成されている。講義は、専門知識を深め、最新の研究動向を集中的に理解し、臨床薬学研究を多面的視野から把握することを可能とするために、それぞれの領域を専門とする教育者・研究者が担当している。薬学演習では、本研究科で養成される人材が、将来高度の専門性を持った臨床薬剤師や医薬品開発の専門家として自立した研究活動を実践できるようになることを目的とし、研究科教員全員が協働して教育に当たっている。薬学研究は、学生が将来に研究者として自立できるように、研究課題に主体的に取り組むことに重点を置き、直接の指導教員のみならず、他の研究科教員も前記の薬学演習などを通して直接・間接にアドバイスを提供している。また選択科目として、高度の専門性を持った臨床薬剤師を目指し意欲のある学生は、神戸市立医療センター中央市民病院で臨床薬学研修を受けることができる。

具体的には、講義は臨床薬学分野において重要と考えられる8科目（医薬品分子設計解析学、分子薬理学、医薬品ナノテクノロジー、予防薬学、処方解析学、個別化医療治療設計学、医薬品安全性評価学、先進医用薬学）で構成し、学生はこれらのうち、少なくとも6科目の修得を求められる。薬学演習では、研究科が定期的開催する研究発表会において研究計画・研究進捗の発表を行い、研究の進め方等を研究科教員との質疑応答を通して指導される。また、指導教員の元、研究室での論文詳読・学会発表・論文作成等を行う。薬学研究は研究テーマについての研究室で研究活動であり、直接指導教員の指導のみならず、前記したように、薬学演習を通し、薬学研究科教員全員が指導に当たっている（資料

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

4 (2) -25、資料4 (2) -57 p.105)。

b. 修士課程・博士課程におけるコースワークとリサーチワークについて

コースワークとして上記の8科目の講義が開講され、修了するため少なくとも6科目の修得が求められる。また、必修として薬学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳが設定されている。また、リサーチワークとして薬学研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳが必修として設定されている(資料4 (2) -25、資料4 (2) -57 p.105)。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

授業科目の構成、履修方法、授業形式、研究指導などについて、大学院履修要項に明示している(資料4 (2) -57 p.102-103)。また、学生には随時履修指導を行っている。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

教育課程の適切性は、薬学研究科委員会で検討している(資料4 (2) -63)。特別な検証組織の設定は現在検討中である。

〈17〉食品薬品総合科学研究科

a. 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況について

栄養、食品、薬品、医療の分野に関して、基礎科学から応用科学、臨床栄養学に至る5専門分野から6単位以上選択して高度専門知識を習得し、研究実施能力等を向上するために演習4単位(必修科目)を履修することとなっている。開講授業科目については、大学院履修要項に一覧表が明示されており、博士課程の学生は幅広い授業科目の中から、指導教員と副指導教員による複数指導体制のもとで、選択科目の選定を行うことができ、博士課程の学生が、自身の研究分野に沿った知識を効率よく習得できる仕組みとなっていることから、授業科目は適切に開設されていると判断できる(資料4 (2) -57 p.116-118)。

b. 修士課程・博士課程におけるコースワークとリサーチワークについて

授業科目の単位の基準は次のとおりで、講義は毎週1時間15週の講義をもって1単位、演習は毎週2時間15週の演習をもって1単位と定められている。前述のように食品薬品総合科学研究科では、講義(選択履修)を6単位以上、演習(必修)を4単位の合計10単位以上の取得が修了に必要な要件となるが、リサーチワークである演習に重点を置くカリキュラム編成となっている。また、コースワークとしての講義が選択履修であり、リサーチワークと関連させることができる。このようにリサーチワークを中心とした教育課程の編成により、リサーチワークの補助的役割を果たすコースワークにも意欲的かつバランスよく取り組めるような工夫が図られている(資料4 (2) -57 p.116、第3条、第4条)。

c. 順次性のある授業科目の体系的配置について

食品薬品総合科学研究科は、食品、薬品の基礎から応用、臨床に至る5専門分野：1) 基礎食品薬品科学、2) 資源学、3) 活性構造科学、4) 衛生学、5) 臨床栄養・臨床薬学、からなる大講座制をとっており、それぞれの分野が、修了後にどのような領域に生かせる学問かが、本学ホームページに明示されている(資料4 (2) -61 p.33)。また、大学院履修要項に履修科目と配当年次が一覧表として示されている(資料4 (2) -57 p.118)。さらに長期履修制度も導入されており、博士課程が順次的・体系的な履修ができるように配慮されている。

d. 教育課程の適切性に関する検証と改善について

食品薬品総合科学研究科において、研究科の教育及び研究に関する事項を審議するため、

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

食品薬品総合科学研究科委員会を置くことが神戸学院大学食品薬品総合科学研究科規則に明記されている(資料4(2)-57 p.116)。「食品薬品総合科学研究科における博士の学位に関する取り扱い内規」の運用に当たって疑義ある場合は研究科委員会においてこれを決し、また、内規の改正は研究科委員会構成員の総数の3分の2以上、かつ栄養学研究科系、薬学研究科系の構成員のそれぞれ2分の1以上の出席を必要とし、出席者の3分の2以上の賛成をもってこれを行うことが定められている(資料4(2)-57 p.121、第17条)。食品薬品総合科学研究科委員会は、適宜開催されており、教育課程の適切性を見直しを行っており、2015年4月1日には長期履修制度を導入している(資料4(2)-57 p.116)。さらに、カリキュラム・ポリシーの適切性についても検証を行っている(資料4(2)-64 議題(2))。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

【学士】

各学部は、課程の編成方針に基づいたカリキュラムを編成し、各学部の掲げた教育目標を実現するための授業を展開すべく、「履修の手引」を通じて、学生に教育内容の周知を図っている(資料4(2)-13～資料4(2)-21)。学生や社会の多様なニーズに応えるため、大学設置基準第5条に基づき、各学部においてコース、領域制を導入している。学生は将来の進路を見据えたコース、領域等を選択し、関連科目を履修している。

また、カリキュラム全体及び個別の授業科目の内容について検証を行い、その結果、改善が必要と判断されるものについては、質の高い教育が担保されるよう適宜カリキュラム改正を行い、学生や社会の多様なニーズに対応している(資料4(2)-13～資料4(2)-21)。

さらに、各学部において、入門演習や基礎演習等、初年次教育科目を設け、高校から大学への円滑な橋渡しを行っている。全学共通で使用する「大学生活入門」テキストを教育開発センターが作成し、全学部の新入生に入門演習等を通じて配付し、学部において活用している(資料4(2)-65)。

【修士】

コースワークとリサーチワークを適宜組み合わせ、各専門分野における専門知識の修得と実践を進めている。各専門分野の高度化に対応した教育内容については、各研究科を責任主体として、各研究科にて提供している(資料4(2)-57)。

【博士】

高度な専門性の高い教育を実施し、リサーチワークを中心に、深く専門分野を研究できる課程としている(資料4(2)-57)。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

本学では、学生主体の深い学びを促すためにアクティブ・ラーニングを取り入れている。また企業からの課題を学生たちが中心になって情報収集し、議論し、報告書にまとめ、解決策を発表していくPBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)を取り入れた授業も展開している(資料4(2)-25 就業力講座Ⅲ、資料4(2)-66)。

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

また、法学部、経済学部、経営学部及び人文学部と連携し、それぞれの学部を横断した現代社会のニーズに応える学問領域を構築し、新たな人材養成を目指す学際教育機構を設置している(資料4(2)-67)。

2016年4月からスタートした神戸学院カレッジでは、全学的なグローバル化にふさわしい人材の養成を目的として、語学力を中心とした能力の養成を図っている(資料4(2)-68)。

〈2〉法学部

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

1. 法律学の基幹科目としての六法科目(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法および刑事訴訟法)および国際法、行政法、社会法、経済法等の各法分野について、十分な科目が開講され、かつ、学生は特定の分野に偏ることなく履修及び単位取得をすることが求められている。とりわけ、「法学入門」、「憲法と社会」、「民法と社会」、「刑法と社会」、「憲法ⅠA(人権総論)」、「憲法ⅠB(人権各論)」、「民法Ⅰ(総則)」および「刑法概論」は履修必修科目として、すべての学生が履修することとなっており、法律学の基本的な知識および思考力の習得を可能とするとともに、これらの科目を基礎とした学修の発展に資するものとなっている。

2. 政治学および国際関係学分野においても、1年次配当科目「政治学入門」は履修必修科目であり、すべての学生が政治学の基礎的な学修をすることができる。また、2年次においても政治学、国際法および国際政治学に関係する科目が主要専門教育科目として開講され、より専門的な学修が可能となっている。

3. 各年次の演習においては、とりわけ2年次以降の演習において各専門分野の研究を深め、知識を習得するとともに思考力を養っている。

4. 以上の専門教育科目とあわせて、共通教育科目を通じて幅広い教養を身に着けることも可能であり、学士課程教育に十分相応しい教育内容が提供されている。

5. 初年次教育については、上述の1年次の専門教育科目が、各専門分野への導入となっている。また、1年次の演習「基礎演習A」および「基礎演習B」において、大学生活に適応し、学部における学習の道筋についての理解や大学環境の活用方法の取得を内容としている(資料4(2)-13 p.58-59)。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

学部専門科目の中に、資格試験関連科目および公務員試験関連科目を置き、これらの試験対策用の課外講座と連携することによって、上記試験の合格に向けた体系的な学修が可能となっている。

具体的には、一般専門教育科目中に「特別演習科目」という科目群があり、これらは学部の専門科目として単位取得することができ、卒業所要単位に含めることも可能となっている(資料4(2)-13 p.61)。

〈3〉経済学部

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

初年次教育に配慮した科目として「入門演習」及び「基礎経済学」がある。これら高校までの社会科の教育と連動した内容が考慮されており、履修登録指定科目により全員が履修することになっている(資料4(2)-14 p.54)。「入門演習」では、大学生活に適応

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

し、学部における学習の道筋についての理解や大学環境の活用方法の取得を内容としている。「基礎経済学」では、経済学の基本的な知識および思考力の習得を可能とするとともに、これらの科目を基礎として、より高度な経済学の学修の発展に資するものとなっている。

また基幹科目（「経済学史」、「経済史総論」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「日本経済論」、「経済政策」、「国際経済学」、「財政学」、「金融論」）及びコース専門科目で、およそ特定の分野に偏らず、経済学全般（理論分野、歴史分野、計量分野、政策分野、金融・財政分野、国際経済分野、比較経済分野）をカバーできており、4年間通して、経済学部での学士課程教育に相応しい教育が行われるようにカリキュラムが組まれている（資料4（2）-14 p.48-50）。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

経済学部の教育の特色として、「卒業論文」と「経済学特講」があげられる。4年次にこのうち、どちらかの単位を修得できなければ卒業要件を満たすことができない（資料4（2）-14 p.58）。卒業論文については、少人数教育を特色とした演習で指導を受ける。これは、4年間経済学を修得した成果の集大成の意義がある。なお、優秀な卒業論文を提出した学生に対しては、教員で構成された「卒業論文委員」で選考された上で「経済学部賞」が与えられる（資料4（2）-14 p.59、資料4（2）-30、資料4（2）-69）。

学部専門科目の中に、キャリアアップ関連科目を設けており、特に、「日商簿記検定」、「FP技能検定」に合格することに重点的に取り組んでいる。これらと試験対策用の課外講座と連携することによって、上記試験の合格に向けた体系的な学修が可能となっている（資料4（2）-14、p.56）。なお、「日商簿記検定」、「FP技能検定」の2級あるいは1級に合格した学生は「優等賞」が与えられる（資料4（2）-14、p.59、資料4（2）-70）。

少人数教育を主眼にした「演習」も経済学部教育の特長の一つである。特にアクティブ・ラーニング型の学びを取り入れ、外部の種々の学生コンテストにも挑戦し、広い視野、柔軟な思考力、表現力を育成している（資料4（2）-71、資料4（2）-72、資料4（2）-73）。

〈4〉経営学部

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

本学部では、コース制を導入しており、各コースのディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラム編成を行っている。すなわち、経営・商学コースでは、現代の企業経営に関する基本的知識を学修し、ビジネス全般にわたって活用するために有用な知識を総合的に学修すること、会計コースでは、企業等の財務・会計に関する基礎からその応用に至るまでの知識や技能を学修すること、経営情報コースでは、情報通信技術（ICT）を用いて経営企画や経営戦略に必要な情報を収集し、さらに問題をシステム化するのに必要な数理情報の知識や技術を学修するというをそれぞれ教育目標とし、カリキュラムを編成している。また、専門語学領域では、社会のグローバル化に伴って、国際社会の一員としての自覚を持ち、異文化圏の人々と交流するのに必要な知識と技能を学修することを教育目標とし、その実現のためのカリキュラムを編成している。

さらに学部全体として、学生が経営の問題を総合的に分析・解析できる知識と技能を習得することを教育目標として、科目群を開設している（資料4（2）-15 p.46）。

カリキュラム全体や、個々の科目の内容については、適宜検証と見直しを実施しており、

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

2013年から学部長を中心に各コースの教員から構成される改組拡充小委員会を組織し、2015年度のキャンパス再編を機にカリキュラム、開設科目の見直し、検証を行い、2015年度から新カリキュラムを実施している。

初年次教育や高大連携については、本学部でも入門演習、基礎演習において、高校から大学への移行を円滑化するよう配慮している(資料4(2)-25、資料4(2)-65 p.21-42、資料4(2)-74 p.2およびp.10-33)。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

本学部では、3年次「演習Ⅰ」を中心に、アクティブ・ラーニング方式を積極的に採用している。ゼミごとに、地域の課題を解決する「課題解決プロジェクト」のほか、「学際異文化交流プロジェクト」、大学創設50周年・ヴィッセル神戸創設20周年記念「アニバーサリープロジェクト」など多様なプロジェクトを実施している。また、大学間連携による「ミライの輪」プロジェクトも実施している。これは、近隣の複数の大学が連携して合同ゼミを組織し、兵庫県内で8つの地域振興プロジェクトを実施し、地域振興のための企画立案・提案等を行って、課題解決に貢献している。

こうしたプロジェクトの実施過程においては、学生が主体的に考え、調査・企画立案をし、実行している。その経験から学生は、多くのことを学んでいる(資料4(2)-75 p.13-14、p.64、資料4(2)-76 p.22)。

〈5〉人文学部

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

人文学部では、開設当初より卒業論文を必修化しており、学生は4年間にわたるゼミを通して、全員が卒業研究・論文を個別かつ能動的に作成している。主査・副査の2名による口頭試問を行い、卒業研究・論文を評価し、卒業研究・論文発表会を開催している(資料4(2)-77)。高大連携に配慮した初年次教育としては、両学科とも新入生全員に入学前課題を課している(資料4(2)-78 報告事項(10))。入学後は学部に共通する教育の基礎的科目として「人文入門演習」において、学部に所属する全学生を対象とした少人数ゼミ形式の授業を通じて、大学での学習に必要な技能を習得させている。

共通教育科目として履修必修指定になっている「基礎情報処理実習Ⅰ」と「文章表現Ⅰ」との関連を意識させ、情報収集・分析に必要な技能、結果を文章化し発表するための技能の伸長を図り、ここでの学習成果が今後の授業に活用されることを重視している。さらに、新年度に実施している新入生のための履修相談は、先輩学生が新入生の相談に乗ることで、初年次教育における学生相互の支援体制の一つとなっている。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

人文学科は2010年度入学生より2コース9領域に編成したカリキュラムを立てている。コース・領域の編成は次のとおりである。人間と社会コースは人間環境領域、人間形成領域、人類学領域、現代社会領域の4領域で編成され、文化コースは比較文化領域、芸術文化領域、文学・文芸領域、言語文化領域、歴史文化領域の5領域で編成されている。

人間心理学科は2004年の開設以来、発達心理学領域、臨床心理学領域、臨床心理学領域、社会心理学領域の4領域によって編成されており、各学年・各領域の実習および講義科目を通して専門知識の獲得を順次的に獲得させている。

学生の学力や多様なニーズに応えるよう4年間を通しての少人数の演習授業を開講する

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

などの配慮を行ったうえで、他学科・他コース・他領域の科目も履修できるように関連科目を編成している。4年次生では卒業研究論文を必修とすることにより、学生の総合的な能力を高めることにも取りくんでいる。

また、キャリア科目のインターンシップの授業では、人文通信の発刊やイベントスタッフを養成して学内行事に参加させている（資料4（2）-16 p.33-144）。

このほか、少人数教育、アクティブ・ラーニング、課題解決型授業サービス・ラーニングの教育方法を実践している。

サービス・ラーニングについては、人文学部では主に以下の3つの取り組みを行っている。明石大蔵谷の稲爪神社では、毎秋の例大祭において、祭礼調査を行っており、2003年からは20名から50名ほどの学生を派遣して、野外調査とともに神輿担ぎに参加している。長田の商店街では、地元高校と連携してキャラクター「ゆキロ」を企画・デザインして商標登録するなど、地域の活性化に積極的に関わっている（資料4（2）-79）。「子育てサロン」は、人間心理学科の発達心理学領域の3年次生を対象とした専門教育科目「発達心理学実習Ⅰ」と「発達心理学実習Ⅱ」の実習授業と連携した活動だったが、2014年より『子育てサロンまなびー』として神戸市「地域子育て支援拠点づくり」事業に参加し、親子が集まる場を提供している（資料4（2）-80）。

課題解決型学習に位置づけられるものとして、人文通信とイベントスタッフという取り組みがある（資料4（2）-81）。人文学部の公式の新聞「人文通信」の企画・制作をインターンシップとして実施し、「聴く・読む・調べる・整理する・まとめる・表現する・伝える・考える」という知的生産のための基礎能力を体験的に修得する内容としている。学生が、編集の基本や取材の方法、作法を体験的に身につけることや情報を発信することの意味を体験を通じて学び、創意工夫で乗り越えていく経験を経て、問題解決能力を身につけることを目標としている。イベントスタッフの取り組みでは、学部諸行事に関与・協力する中で、行事の企画遂行の能力の基礎を形成するとともに、社会的な責任感を培い、行事遂行のための基礎調査等を通じて、学部や大学についての理解を深め、自らが人文学部で学ぶ意義について再認識させている。

〈6〉現代社会学部

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

現代社会の諸課題は相互に複雑な関係を有しているため、その分析及び解決のためには、社会科学諸分野の知識を複合的に理解し、科学的手法を用いて分析し、政策立案を行うとともに、自らの実践において応用できることが重要になっている。現今の最大の課題の一つである地方創生についても事情は同じであり、地域社会を活性化するためにそれぞれの現場における自律性が求められている。

現代社会学部は、こうした現代社会の現状に対して、地域社会の担い手になりたいという高い志をいだき、社会科学諸分野を学際的・複合的に学習して、多面的に考察し、かつ課題解決に向けた実践力のある人材を育成することをその目的として設立された。

その趣旨を活かすために、現代社会学部では本学が立地する神戸や兵庫という地域の歴史、地理的特性、伝統や文化を学ぶことをベースとして現代社会を見据え、現代社会学科では初年次教育から多面的な把握とグローバリゼーションの内実の深い洞察に基づいた、地域における豊かで幸福なくらしの実現とその持続可能なあり方を第一義とした教育を提

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

供するように努めている。さらに、相互扶助の精神に基づいた地域社会における災害等のリスクに対する適切な準備とその方法に関する探究を社会防災学科が担当して、それらの学習に必要な相互に共通する講義科目と実習科目を配置している。

初年度教育からアクティブ・ラーニングの理念を学生に伝え、「地域を素材に、アクティブに学ぶ」というコンセプトの周知を図っている。1年次必修科目である入門ゼミナールやオムニバス方式の講義では絶えずこの理念に基づく学習内容を提供している。オムニバス方式の講義は2年次以降に履修する専門科目の特徴を理解し、自分が専門的に履修する分野を判断するための入門科目であり、入門ゼミナールでは指導教員が学生一人ひとりの特性に応じた履修指導を行う（資料4（2）-82）。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

両学科とも、ゼミや実習において、NPO、企業、行政等と連携し、現地でのフィールドワークやグループワークを重ねて政策提案や事業の企画・実施を行う「プロジェクト型学習」に力を入れている（資料4（2）-17、資料4（2）-44）。特に県議会や市議会での意見発表や議員との意見交換（現代社会学科）、小学校等への防災教育出前授業（社会防災学科）などは、メディアにも大きく取り上げられている（資料4（2）-83、資料4（2）-75）。

3年次生が2年次生の現地実習等に同行してアドバイスをを行う「ピアサポーター」制度（現代社会学科）や、普通救命士講習において2年次生が1年次生の指導を行う「インストラクター」制度（社会防災学科）など、学年を超えた交流も、本学部の特色である。

授業外のプログラムとして、製菓会社と連携した商品開発やNPOと連携した親子との交流など（「アクティブ現社」）、また、百貨店で災害食のアレンジを紹介したりする「防災女子」の活動支援なども行っており、これらは学科・学年にかかわらず広く参加学生を募集して実施している（資料4（2）-84、資料4（2）-85 p.165-172）。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

高等学校教育からの接続をスムーズに実現し、初年次教育の充実を図るために、学部基礎科目として「入門ゼミナール」を配置している。この科目では大学での学びについて広く学び、アクティブ・ラーニング方式の授業を通じて自ら主体的に学ぶことが要求される。また、最終回の授業ではポスター発表が課されるが、ポスター発表では神戸学院大学附属高等学校3年次生の生徒も評価者として参加する。学部基礎科目の「ジェネリック・スキルトレーニング」では、社会人として相応しいコミュニケーション能力の養成が、少人数グループでの協働実習作業やアクティブ・ラーニング形式の授業により行われ、この科目を通じて社会へと繋がる学習ができるようになっている。コース科目群の各基本語学では、話す、聞く、書く、読むといった基本4技能を Semesterごとに発展的に養成するプログラムが用意されており、コース科目群における基本語学をさらに深化させるための科目も設置されている。たとえば英語コースについていえば、実践英語プログラムとして「英語プレゼンテーション」、「資格対策演習」、「通訳・翻訳の方法」などの科目が提供されている。

学部共通科目群においては、現地研修関連科目が設置されており、その根幹をなすのは3年次前期での現地研修、つまり英語コースと中国語コースについては、それぞれ英語圏

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

および中国語圏での研修、そして日本語コースについてはインターンシップ研修が主たる内容になる。これら現地研修科目については、2年次後期semesterでの「研修事前指導」の授業および3年次後期での「研修フォローアップ」授業により、一貫性をもった科目群を実現している。

なお、例えば英語コースについていえば、海外での語学研修において「応用英語会話」(4単位)、「応用英語読解」(4単位)、「応用英語表現」(4単位)、「国際社会Ⅰ(政治)」(2単位)、「国際社会Ⅱ(経済)」(2単位)、「国際社会Ⅲ(文化)」(2単位)に単位の読み替えが可能になるように、現地でのプログラムが構築されている。

さらに、各コースでの講義科目も用意されており、例えば中国語コースについていえば、「現代中国事情」、「中国の歴史と国際関係」、「中国の政治と経済」、「中国の社会と教育」などが提供されている。一方で、英語コースの学生で教職を希望する者については1年次より4年次まで4年間にわたり、必修科目も含め多彩な教職関連科目が提供されている。

各コースの専門科目の根幹をなす演習科目では1年次後期で基礎演習を設置し、授業中に2年次の専攻演習Ⅰ以降の学習内容を俯瞰できるように工夫している。そしてsemesterごとに高度になっていく専攻演習での学びは、その後卒業プロジェクトや卒業研究へと結実していく。また、基本語学およびジェネリック・スキルトレーニングについては、それぞれの科目について、semesterごとに易から難へと進行するよう授業計画がたてられている。

大学在学中に社会人として必要な幅広い教養と基礎知識を身に付けさせることを目的とし、共通教育科目には多彩な科目を配置しているが、さらに他学部関連科目においても総合大学の利点を生かし、より広い専門分野を学ばせている。

これら教育内容については、学部ホームページ、シラバスにより公表している(資料4(2)-25)。さらに学生に対しては学部の履修の手引により周知している(資料4(2)-18 p.22-65)。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

特色ある教育プログラムとしては、まず英語コース、中国語コースでの、各言語圏への半年間の海外語学研修(必須)がある。これらプログラムは英語コースのケンブリッジ大学での研修、中国語研修での北京語言大学での研修をはじめ、学部専任教員が独自のコネクションにより現地教育機関と協議の上でカリキュラムを編成している。特に英語コースの研修先である英国ケンブリッジ大学ヒューズホール、ニュージーランドワイカト大学、中国語コースの研修先である中国南開大学については、すでに教育・学術協定が締結されている。さらに、外国人留学生を対象とする日本語コースでは、国内企業での「インターンシップ」の体験学習が必須となっている。いずれのコースにおいても生きた外国語を厳選された現地の教育機関や企業で学ぶことができること、そして研修先の教育機関、企業と本学部専任教員の直接の連携のもとプログラムが実施される点で特色ある優れた教育プログラムであるといえる。

〈8〉総合リハビリテーション学部

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

本学部では幅広い教養と人間性を涵養するとともに、有為な社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士等を育成するため、高度な専門教育を展開している。特に初

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

年次教育においては、入門演習等の科目により、一般教養と専門教育の橋渡しを行っている(資料4(2)-19 p.50、p.68、p.94-97)。

高大連携については、神戸学院大学附属高校はもとより、近隣の高校と密接な連携をとり、実際の大学の講義がどのようなものであるかについて、単なる説明ではなく、実習を含めた模擬授業という形で、高校生に理解しやすいように説明している(資料4(2)-86)。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

総合リハビリテーション論、IPE(多職種連携教育)、サービスマーケティング等の特色ある科目を開講している。総合リハビリテーション論では、福祉と医療の連携を企図した講義を開講し豊かなチームワーク意識を醸成し、IPEにおいては、薬学部、栄養学部とともに、密接な連携を図っている。サービスマーケティングにおいては、地域保健福祉活動等に関する具体的な実践方法を自ら考える力を醸成している(資料4(2)-87)。

(9) 栄養学部

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

1、2年次では、社会人として必要な基礎知識や語学を身につけるため「共通教育科目」を配置している。また、栄養学の基礎を学ぶため「基礎科学群」、専門領域の基盤となる「専門基礎分野」を配置している。調和のとれた教養教育と基礎教育を体系的に実施して、良識のある管理栄養士の基盤を構築する。3年次からは、管理栄養士に必要とされる専門性の高い知識・技能と総合的な能力を養う「専門分野」を教授している。これにより管理栄養士専門教育に加え、臨床現場で管理栄養士に要求される諸々の能力や考え方が修得される。病院・保健所・福祉施設・給食会社などにおける「臨地実習」は、学術的知識を修得したのちの4年次に配置している。一方では4年次には就職活動も加わるため、「臨地実習」は3年次に済ませて欲しいとの学生の要望があるが、教育の順次性や実習受け入れ先を考慮すると、講義・実験・実習が大方終了し、管理栄養の知識を十分修得した時点で学外実習することが妥当と考えられる。また、「臨地実習」において実際の現場の体験を積むことによって、一層実践的な能力を培い、加えて職場での協調性や社会性が学ぶことを目的としている。

最終学年では、学生を7つある部門の1つに配属し、実験や調査、教員と学生間の密接なコミュニケーションを通して課題研究がなされ、専門知識が深められることに主眼をおいている。

以前より、入学時より基礎学力(英語、化学、生物)に学生間で差が見られることも多く、レメディアル教育の必要性が生じており、その導入を検討していた。また、2016年度より入学時の英語力によりクラス分けを行い、能力に応じた教育を実践している。

初年次教育については、学生が入学後の教育に順応できるように各種説明会の実施やカリキュラム・順次性等において工夫されている。とくに附属高校から入学する学生に対しては、入学前に緻密な基礎教育指導を行い、個々人の勉学に対する熱意を点検・促進している(資料4(2)-88)。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

2015年入学者までは、人数制限はあるが、日本で唯一4年間に管理栄養士/臨床検査技師国家試験受験資格・栄養士・栄養教諭一種免許・食品衛生監視員/食品衛生管理者(任用資格)を取得可能であり、創設以来過去50年間に多数の人材を輩出し社会貢献している。

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

2016年からは、臨床検査技師国家試験受験資格のための追加修得単位数が多いために、生命栄養学専攻を設け、臨床検査技師国家試験/臨床工学技士(卒業後1年)受験資格を取得可能な専攻として独立させた。これにより、栄養学も理解する臨床検査技師を育成し、複雑多岐に発展する医療において柔軟に対応できる人材育成を目指している(資料4(2)-89)。また「KOBE “にさんがろく” PROJECT」などの産官学連携や学生チャレンジプロジェクトにも採択されている「栄養学部 地域食育推進プロジェクト」や「農園～enjoy life～」、「防災系栄養女子」といった特色ある教育プログラムが多数行われている(資料4(2)-89、資料4(2)-90、資料4(2)-91)。

〈10〉薬学部

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

6年間の学習の流れと各科目間の関連は、カリキュラム・マップとしてまとめ、冊子体シラバスに明示している(資料4(2)-55 挟み込みページ)。またカリキュラム・マップには、各学年での“到達すべき目標”をシラバスに明記している。現在、3つのカリキュラムが並行して進行している(資料4(2)-92)。2012年度以前の入学生に対しては、(旧)薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠したカリキュラム(以下、薬学部において「旧カリ」という。)に、2013-2014年度入学生は新カリキュラム(以下、薬学部において「新カリ」という。)に基づいた教育を行っている。その後、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応するため、本学カリキュラムの改定を行い(以下、薬学部において「新・新カリ」という。)、2015年度以降の入学生には、このカリキュラムを適用している。いずれのカリキュラムにも、初年次の早期体験学習や2-4年次の演習実習を通じた問題解決型学習、4-6年次には卒業研究などが組み込まれている。

1年次では、薬学で学ぶ動機づけのために、入学直後に「早期体験学習」を実施している。薬学知識は主に講義で学び、技能・態度については演習や実習で修得する学習方法を取り入れている。さらに1年次生には、ポートフォリオを作成させており、初年次担当教員が一丸となって個別指導をしている(資料4(2)-93)。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

本学部の「教育研究上の目的」は、「医療人としての薬剤師に必要な知識及び技術を修得させ、社会の求める医療のニーズに応えうる問題解決能力を持った薬学士の育成を行うとともに、高度の専門知識技能を持った薬剤師の養成を行うこと」である。これら目的を達成するため、大学独自の薬学専門教育として、アドバンスト科目やアドバンスト実習が、独立した科目あるいは授業の一部として開講されている。本学独自の教育科目は資料に示すとおりである。授業内容はシラバスに明記されており、それぞれ到達目標を努力目標として設定している。なお通常の科目中でアドバンストな内容が講義されることが多く、その項目や比率はシラバスに記載している(資料4(2)-55、資料4(2)-94)。

〈11〉法学研究科

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

研究科委員会における毎年度の開講科目決定に際し、専門分野の高度化に対応した教育の提供という観点も考慮しつつ、検討している。とくに日本行政書士会連合会および兵庫県行政書士会との提携にかかる「行政書士のための司法研修講座」の科目については、実務的要請も考慮しつつ、科目の新設(2016年度には、「企業法務特殊講義Ⅲ」を新設した)

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

を含めて開設科目を決定している(資料4(2)-4、資料4(2)-57)。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

日本行政書士会連合会および兵庫県行政書士会との提携にかかる「行政書士のための司法研修講座」科目を開設し、現役の行政書士を科目等履修生として受け入れ、修士課程の学生も受講可能としている(資料4(2)-95)。

〈12〉経済学研究科

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

専門分野の高度化に応じた教育内容を提供できるよう、教務委員が主体となって定期的に研究科委員会にてカリキュラムの見直しを行っている(資料4(2)-96、資料4(2)-97)。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

経済学研究科は経済学部・経営学部の2学部に基礎に置く大学院である。教員の陣容は経済学、経営学の各分野とも多岐にわたる専門性を有しており、それに応じて開講科目も多彩なものが用意されている。学生は指導教員の指導のもと求める分野の内容の授業を適切に選択して受講できるようになっている(資料4(2)-61 p.6)。

〈13〉人間文化学研究科

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

修士課程については、修士論文の中間発表会を行い、修士論文の質を保証するため、きめ細やかな研究指導体制をとっている(資料4(2)-98)。

博士後期課程では、「研究計画書(研究目的)」「研究計画書(研究構想)」という段階的な指導により、論文の質を高めるための研究指導体制をとっている(資料4(2)-57 p.64-65)。

また、修士課程の心理学専攻臨床心理学系では2年次生から、学内の心理臨床カウンセリングセンターにおいて心理臨床実習を行い、心理援助の専門性をより高める実践的指導体制をとっており、それを公表している(資料4(2)-99、資料4(2)-100)。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

人間文化学研究科の修士課程においては、講座・系ごとに、方法論を重視した講義、専門化すると同時に幅を持たせた特殊講義を提供し、学問分野の系統性・体系性を習得させるとともに、さらに演習によって自己の研究を深め、修士論文の作成へと繋がるように指導している。また、ワークショップは専門外の科目も履修できる体制として、学際性や学問分野の融合化を意図して科目を開設されている(資料4(2)-57 p.73-76)。

大学院学生が主体的、かつ実践的に学ぶ例として、子育てサロンまなびーと神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンターでの学習参加が挙げられる(資料4(2)-80、資料4(2)-101)。

神戸学院大学地域研究センターにおいても、神戸市や明石市といった大学近隣地域の特性に応じた研究活動に大学院生も参加している(資料4(2)-79)。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

毎年、シラバスをチェックし、専門分野の高度化に対応した教育内容を取り入れている。「神経・運動機能リハビリテーション学特論」の例では、ディシェンヌ型筋ジストロフィ

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

一についての最新の進歩として、遺伝子治療に関わる最新の医療についても教授している（資料4（2）-25 神経・運動機能リハビリテーション学特論）。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

福祉用具関係の講義と演習を配置し、充実した福祉用具、及び、リハビリテーション研究設備を利用した教育を実施している。「生活支援補完学特論演習」の例では、本学が保有する最新のリハビリテーション機器や計測設備を用いて演習を行っており、最新の車いすや筋電義手、コンピュータ制御義足、コンピュータ制御動力装具、高度な動作分析機器などを使用して、臨床現場ではみる機会が少ない最新技術とその傾向を体験することができている（資料4（2）-25 生活支援補完学特論演習）。

〈15〉栄養学研究科

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

栄養学研究科は、栄養または医療に関する基礎的または実践的科学研究を行うために必要な高度な能力を涵養して、優れた専門職業人としての職務の遂行を可能とし、これをもって国民の健康保持増進と、管理栄養士、臨床検査技師または栄養教諭等の能力の向上に寄与することを目的とした大学院である。この目的を達成するために、栄養学研究科では、「真理愛好、個性尊重」という本学の建学の精神に則り、「栄養学」分野における多様な基礎的、応用的、先進的研究を推進して真理探究に努めるとともに、学生の個性を尊重しつつ、社会のニーズに応え得る高度な専門家養成教育を展開している。研究組織は、栄養学研究に関する7つのグループ（栄養・教育学、臨床栄養学、給食経営管理学、公衆栄養・衛生学、食・健康学、生理・生化学、臨床検査学）からなり、研究機器・設備は最新鋭のものが充実している。また、1学年8名（収容定員16名）という徹底した少数精鋭主義をとっているため、大学院生は、家族的な雰囲気の中で教員の個別指導を受けながら科学的なものの考え方・実験技術・データ解析力情報処理能力など、高度な研究能力を身に着けることができる。さらに、専門分野における新しい知識を得るために、学内での講演会や学会での講演会に参加して、レポートを作成すること、また、大学での文献紹介、所属機関での勉強会に参加し、最新の知見を発表報告することを必須としており、高度化する専門分野に対応するための最新の情報収集およびそれらの発信を行っている（資料4（2）-61 p.29）。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

a. 少数精鋭

1学年8名（収容定員16名）という徹底した少数精鋭主義をとっているため、大学院生は、家族的な雰囲気の中で教員の個別指導を受けながら科学的なものの考え方・実験技術・データ解析力情報処理能力など、高度な研究能力を身に着けることができる。

b. 高度専門職業人の養成を目指した教育

大学院生が研究のみならず、臨床や栄養教育の現場で実務経験が積めるように、臨床栄養研修、栄養教育研修の科目を設けている。

c. 社会人入学制度

管理栄養士、臨床検査技師など社会人として働いている人々を大学院生として受け入れる体制を整えている。

d. 栄養教諭に関する免許の取得

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

栄養教諭に関しては、必要科目を履修することにより栄養教諭専修免許が取得できるよう配慮している。さらに大学院在籍中に科目等履修をすることにより栄養教諭一種免許を取得することも可能となっている（資料4（2）-61）。

〈16〉薬学研究科

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

薬学研究科教員はそれぞれの担当授業において、専門分野での基礎から最先端の研究まで、知識と研究方法の教授に努めている。また、神戸市立医療センター中央市民病院、および理化学研究所と連携した教育・研究を行っている。このことにより学生は、臨床現場との共同研究体制の中で、臨床薬学的視点で研究課題を理解することが可能となり、また、先端研究を展開する研究機関との共同研究体制の中で、当該機関の研究者の指導を受ける機会を得る（資料4（2）-102、資料4（2）-103、資料4（2）-104、資料4（2）-105）。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

薬学研究科の特色の1つは、神戸市立医療センター中央市民病院、先端医療センターおよび理化学研究所イメージング科学研究センターの協力による教育・研究にある。これら機関の協力により、以下の特色ある教育・研究が行える。

1. 臨床薬学研究を積極的に進めている臨床現場と共同研究体制を組むことで、学生は臨床薬学的視点で研究課題を理解することが可能となる。

2. 医薬品の体内動態・薬力学的評価の先端研究を展開する研究機関と共同体制を組むことで、学生は当該機関の研究者から研究指導を受ける機会を得る（資料4（2）-102、資料4（2）-103、資料4（2）-104、資料4（2）-105）。

〈17〉食品薬品総合科学研究科

a. 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容について

食品薬品総合科学研究科は、栄養学、薬学などの領域で所定の課程を修めたものに対して、さらに高度な栄養、食品、薬品、医療の分野に関する総合的研究を行うために必要な創造的能力の育成を図るとともに、グローバルな学術水準の向上に貢献し、併せて国民の健康の保持増進に貢献し得る高度専門職業人の養成を目的としている。また、学位授与の要件を、栄養、食品、薬品、医療の分野に関して、最先端の高度な知識を習得し、研究対象や研究方法を自ら見出し、展開する研究遂行能力を獲得していること、栄養学と薬学の境界領域での斬新な発想、論理的な思考によって社会の発展と科学の進歩に貢献でき、さらに国際的に活動できる能力を身に着けたオピニオンリーダーとなることとしている。これらのような高度な知識と専門性を習得するために、本研究科では「真理愛好、個性尊重」という本学の建学の精神に則り、「栄養学」、「薬学」分野における多様な基礎的、応用的、先進的研究を推進して真理探究に努めるとともに、学生の個性を尊重しつつ、社会のニーズに応える高度な専門教育を展開することを理念として掲げ実践している。

具体的には、食品薬品総合科学研究科は、食品、薬品の基礎から応用、臨床に至る5専門分野：1) 基礎食品薬品科学、2) 資源学、3) 活性構造科学、4) 衛生学、5) 臨床栄養・臨床薬学、からなる大講座制をとっている。学生はいずれかの講座に所属し、その専門分野の開講科目を中心に、必要な科目を履修して広く食品・薬品に関する専門知識、技術を身につけるとともに、その講座の特定の指導教員（1名）に師事して研究を行い、その成果をもって学位論文を作成する。また、学生は、その研究遂行課程で必要に応じて

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

所属大講座やほかの大講座の関連研究分野教員の研究指導や協力を仰ぐことができ、それによって自分の研究の固定概念に捉われない斬新な発想のもとに展開・発展させることが可能である。なお、カリキュラム・ポリシーに基づき、毎年度の開講科目については研究科委員会において検討し、決定している。

本研究科での幅広い講義・演習・研究活動を通じて、学生は食品、医薬品に関する課題を総合的視野に立って扱うことのできる高度な専門的能力を養うことになる。また、結果として人間性豊かで高度の情報処理能力と研究遂行能力、国際的活動能力を身に着けることになり、健康と福祉に力点を置いた社会変革と生命科学の急速な進歩に適合し、自立できる研究者、社会のオピニオンリーダーに成長していくことが可能となる（資料4（2）-57 p.115）。

b. 特色ある教育プログラムの内容とその効果について

食品薬品総合科学研究科の大きな特長としては、栄養、食品、薬品、医療の分野に関する総合的研究ができることである。本研究科は、食品、薬品の基礎から応用、臨床に至る5専門分野：1) 基礎食品薬品科学、2) 資源学、3) 活性構造科学、4) 衛生学、5) 臨床栄養・臨床薬学、からなる大講座制をとっており、広く食品・薬品に関する専門知識、技術を身につけるとともに、研究遂行過程で必要に応じて所属大講座やほかの大講座の関連研究分野教員の研究指導や協力を仰ぐことができ、それによって自分の研究の固定概念に捉われない斬新な発想のもとに展開・発展させることが可能である。それにより、栄養学と薬学の境界領域での斬新な発想、論理的な思考によって社会の発展と科学の進歩に貢献でき、さらに国際的に活動できる能力を身に着けてオピニオンリーダーとなることが期待できる（資料4（2）-61）。

2. 点検・評価

●基準4（2）の充足状況

本学の学部・研究科は、各々のカリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に開設するとともに、教育課程を体系的に編成し、各課程に相応しい教育内容を提供している。全学レベルで共通教育科目を開設し、学部の専門性にとらわれない幅広い教養と豊かな人間性を涵養する教育を展開し、学部や専攻ごとに授業科目が体系的、順次的に構成されている。また、教育課程の適切性の検証も行っている。

以上の点から本学は、基準4（2）を充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

PBL授業を通じて、1年次は、体験学習で学び、2年次は、具体的な事例から学び、3年次は、実際の企業から学び、専門的な知識のみならず、自ら主体的に行動する、考える、周囲の人とともに活動することができる社会人基礎力（ジェネリック・スキル）を身に着けることができている（資料4（2）-25 就業力講座Ⅲ、資料4（2）-66）。

〈2〉法学部

1年次生履修必修科目であり、かつ学籍番号で自動的にクラス指定をする「基礎演習A」について、教育プロジェクトおよび法学部FD会議での検討を通じ、プログラムを部分的

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

に統一化することができた。これによって、クラス間における教育内容の相違を減少することに成功している(資料4(2)-25、資料4(2)-26)。

資格試験関連科目および公務員試験関連科目を置き、試験対策用の課外講座と連携することで、とりわけ宅地建物取引士および行政書士の資格試験合格者数の増加がみられる(資料4(2)-106)。

〈4〉経営学部

当初、本学部のアクティブ・ラーニング方式のゼミは、学部内で、1つのゼミ単位で1つの学内で完結するプロジェクト(例えば、学内書店における販売企画の提案と実行など)を実施するという形式で始まったのであるが、これが発展して、大学間連携合同ゼミ方式や、学外の企業、団体と連携したプロジェクトを実施するようになった(資料4(2)-75 p.13-14)。

〈5〉人文学部

卒業研究・論文発表会を開催することで、研究意欲を高めるきっかけをつくり、卒業研究・論文発表会に下級年次生の参加をうながすことによって、卒業研究・論文の学術的基準を示すことができている(資料4(2)-107)。初年次教育に関しては、学科会議およびFD研修会の機会を利用して人文入門演習の内容について議論し、人文学科では2014年度には教科書を改め実施方法も改善した(資料4(2)-40 2014年度 教育1-(8)④ 人文学部小委員会、2015年度 教育1-(8)④)。

〈6〉現代社会学部

当学部では、初年度からの入門ゼミナール、2年次の実習と演習を連動させたゼミナール、3年次の専門ゼミナールすべてで、アクティブ・ラーニングの理念と実践を重視して、各担当者の専門に応じてフィールドワークを行っている。その成果は学生自身による発表会、シンポジウム、DVD作成、現地でのイベント開催など多岐にわたる方法で公開して、地方創生の一助として現地学習の成果を活用している(資料4(2)-108 p.98-127)。

県議会や市議会での意見発表や議員との意見交換(現代社会学科)、小学校等への防災教育出前授業(社会防災学科)などの「プロジェクト型学習」の教育プログラムは、いずれも多様な人間関係を広げ、住民や企業、行政、メディア等外部の評価が直接返ってくるため、学生たちにとってはやりがいのあるものとなるとともに、主体的参画による成長の大きな機会となっている(資料4(2)-83、資料4(2)-75)。

〈8〉総合リハビリテーション学部

第1年次にIPE(多職種連携教育)として、総合リハビリテーション学部、栄養学部および薬学部の学生が集まり、共同して問題解決を行う教育を行っており、学生にとって、他の職種の考え方やチームとしての必要性を理解することに役立っている(資料4(2)-109)。

〈9〉栄養学部

産学連携プログラムに参画し、栄養学を重視した種々の食品を作製販売している(資料4(2)-110 p.14)。これにより、学生は大学で修得した知識を実践的に活かし、修学意欲を高めた。

〈10〉薬学部

旧カリ、新カリおよび新・新カリのいずれにおいても、薬学教育モデル・コアカリキュ

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

ラムに準拠した学習目標を、低学年からの積み上げ式で学習できるように編成されている(資料4(2)-55 表紙裏挟み込みページ)。また、カリキュラムに問題点を見出したり、カリキュラムの改訂が必要となれば教育改善委員会やカリキュラム検討ワーキンググループで問題点の洗い出しと修正を加える体制が構築されており、検証プロセスが適切に機能している(資料4(2)-56)。

初年次教育は、6年間の学習態度や将来目指す薬剤師像にも大きく影響するため非常に重要であると考え、早期体験学習や初年次教育科目を通して、将来社会で活躍できる薬剤師になるという使命感と自覚を持たせることができるようになった。また、演習科目や実習科目では、患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として相応しい行動は何かを考える機会となっている(資料4(2)-25 演習実習IA)。

〈13〉人間文化学研究科

2015年度の研究科FD研修会において参加した全教員による共有・意見交換を行い、検討の結果、カリキュラム・ポリシーの見直しを行い、より適切なものに改善した(資料4(2)-111)。このように教育課程の適切性に関する検証プロセスを適切に機能させている。

②改善すべき事項

〈6〉現代社会学部

より俯瞰的かつ直観的に教育課程の編成が把握できるように、カリキュラムの「見える化」を進める必要がある。

改善すべきは、社会調査論や社会学研究法、社会調査論などの教室での学習との連携が不十分なので、せつかくのアクティブ・ラーニングの成果がきちんと整理できていないところが学生に散見される。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

本学部は、設立間もない組織であるため、教育課程の適切性の検証プロセスが確立されておらず、今後学部完成年度以降のカリキュラム改編等を考え、検証プロセス、検証組織などを明確にしておく必要がある。

〈9〉栄養学部

本学部では年に数名の退学者がでるが、経済的理由のほか、学部教育の内容と学生の認識に違いがあることに起因していた(資料4(2)-112、資料4(2)-113 20-1.退学者・除籍者数(過去10カ年・学部))。

〈10〉薬学部

カリキュラムや進級制度は整っているが、各授業科目の教育目標に基づいて、教員が求める修得内容と学生が授業および自己学習で修得できた内容の乖離が年々大きくなっている。このことは教授会でも問題となっており、早急な対策を講じる必要がある。

共通教育科目の履修により、どの程度の教養が身に付き、豊かな人間性が滋養されるようになったかの検証ができていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

先進的なPBL授業を学内に広く広報し、学部や他の教員が担当する科目にも展開していくことでより質の高い教育や授業を展開していく。

〈2〉法学部

基礎演習Aの統一プログラムの内容を専門教育科目として相応しい内容となるよう、さらに検討を進めるとともに、可能な限りクラス間で教育内容に差が生じないような取り組みを進める。

学部専門科目（特に実務科目や特別演習科目など）との連携を深めることで、各資格試験の合格者にさらに上級の試験等へ挑戦することを促す。

〈4〉経営学部

今後、アクティブ・ラーニング方式を採用するゼミや講義を拡大させるとともに、大学全体におけるアクティブ・ラーニング支援企画（学生チャレンジプロジェクト）への採択数の増大をはかる。

〈5〉人文学部

この人文入門演習については、学科会議およびFD研修会の機会を利用してその教育内容について議論しているが、人文入門演習を通じた初年次教育を高大連携に繋げるための方策をFD研修会を通して組み立てる（資料4（2）-40 2014年度 教育1-（3）④ 人文学部小委員会、2015年度 教育1-（3）④ 人文学部小委員会）。

〈6〉現代社会学部

学生を現地学習させるメリットは2年間で証明されているので、現行のカリキュラムにおいて現地学習の期間をどのように設定するかを決めることが発展に結びつく上での課題である。通常の日曜から金曜までの時間帯では一日がかりのアクティブ・ラーニングができないので、日曜を使うことになるが、そうすると教員や実習助手の負担が重くなり、全体としての勤務時間への配慮が必要になる。この点はまだ不十分なため、原則を決めて、積極的にアクティブ・ラーニングが可能になるような柔軟性に富む勤務時間の体系を構築できるよう、学部教授会で検討を始めている。

NPO、企業、行政等との連携・協働をさらに継続的な仕組みとして定着化させるとともに、学生たちの傾聴力、コミュニケーション能力、状況把握力、企画創造能力、課題解決能力、政策提案能力、プレゼン力、発信力をさらに高めていくための一層のプログラムの工夫を教授会、学科会議において議論・検討を始めている（資料4（2）-108）。

〈8〉総合リハビリテーション学部

IPE（他職種連携教育）を拡大し、更に深く学ぶ必要があると共に、大学全体でセンター化して、より拡充を行う。

〈9〉栄養学部

生命栄養学専攻においても、産学連携プログラムに準じた実践的な活動を行うことができる機会を設ける。

〈10〉薬学部

カリキュラム編成について教育改善委員会を中心として継続的に点検し、必要があれば

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

カリキュラムの修正・見直しを行う。

特に、初年次教育について薬学における学ぶ意義を確認させるとともに、成績不振者には学習方法などを教授し、6年間継続して学べるような体制づくりを行う。

〈13〉人間文化学研究科

引き続き、大学院FD研修会を開催し、研究科のアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、及びカリキュラム・ポリシーの定期的見直しを行い、教育課程の適切性を検証する。

②改善すべき事項

〈6〉現代社会学部

現在、FD委員を中心に、各学科でカリキュラムマップを作成中である。すでに草案を作成しており、学科会議での検討を経て、2016年度中に教授会で審議承認する(資料4(2)-45、資料4(2)-46)。

アクティブ・ラーニングの成果を学問的に活かすために完成年度後のカリキュラム改善を検討する組織を2016年度中に立ち上げる。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

今後学部完成年度以降のカリキュラム改編等を考え、検証プロセス、検証組織などを明確にする。各コース、自己点検評価小委員会、学部教授会の3つの組織を有機的に結びつけ、検討プロセスごとの責任主体を明確にする等により、機動的かつ安定した教育課程の適切性検証ができるよう、2017年度を目処に整備する。

〈9〉栄養学部

学部教育の内容を一層理解しやすいように改善し、栄養学部広報誌 Good Health に掲載する。

〈10〉薬学部

教員が求める修得内容と学生が授業および自己学習で修得できた内容の乖離は、カリキュラムや進級制度だけでは解決できない。科目ごとに掲げた到達目標に達することができない成績不振学生に対して、補講や担任教員による日々の学習状況の点検などの成績不振者対策を実施している。こうした努力を検証しつつ、必要に応じて柔軟な改良を重ねていく。

共通教育科目の担当者と連携を取り、薬学部教員との連携を図る。

4. 根拠資料

資料4(2)-1 神戸学院大学学則 (既出 資料1-2)

資料4(2)-2 神戸学院大学 共通教育センター 共通教育はやわかり 2016 (既出 資料4(1)-5)

<http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/edu/pdf/hayawakari2016.pdf>

資料4(2)-3 神戸学院大学学科履修規則 (既出 資料4(1)-6)

資料4(2)-4 神戸学院大学大学院法学研究科規則 (既出 資料1-4)

資料4(2)-5 神戸学院大学大学院経済学研究科規則 (既出 資料1-5)

資料4(2)-6 神戸学院大学大学院人間文化学研究科規則 (既出 資料1-6)

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

- 資料4 (2) -7 神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科規則 (既出 資料1-7)
- 資料4 (2) -8 神戸学院大学大学院栄養学研究科規則 (既出 資料1-8)
- 資料4 (2) -9 神戸学院大学大学院薬学研究科規則 (既出 資料1-9)
- 資料4 (2) -10 神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科規則 (既出 資料1-10)
- 資料4 (2) -11 全学教育推進機構 共通教育センターオリジナルホームページ 共通教育センターが目指す、学生の到達目標
<http://www.ge.kobegakuin.ac.jp/~kyotsu/aboutus/goal.html>
- 資料4 (2) -12 全学教育推進機構 共通教育センターオリジナルホームページ カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)
<http://www.ge.kobegakuin.ac.jp/~kyotsu/aboutus/policy.html>
- 資料4 (2) -13 履修の手引 2016 法学部 (既出 資料1-22)
- 資料4 (2) -14 履修の手引 2016 経済学部 (既出 資料1-23)
- 資料4 (2) -15 履修の手引 2016 経営学部 (既出 資料1-24)
- 資料4 (2) -16 履修の手引 2016 人文学部 (既出 資料1-25)
- 資料4 (2) -17 履修の手引 2016 現代社会学部 (既出 資料1-26)
- 資料4 (2) -18 履修の手引 2016 グローバル・コミュニケーション学部 (既出 資料1-27)
- 資料4 (2) -19 履修の手引 2016 総合リハビリテーション学部 (既出 資料1-28)
- 資料4 (2) -20 履修の手引 2016 栄養学部 (既出 資料1-29)
- 資料4 (2) -21 履修の手引 2016 薬学部 (既出 資料1-30)
- 資料4 (2) -22 薬学部履修系統図
- 資料4 (2) -23 神戸学院大学教育開発センター規則 (既出 資料2-7)
- 資料4 (2) -24 評議会議事報告書 (2015年12月10日) (既出 資料3-60)
- 資料4 (2) -25 本学ホームページ シラバス検索システム(学部・大学院) (既出 資料3-113)
<https://infp.j.kobegakuin.ac.jp/portal/faces/login/Com00501B.jspx>
- 資料4 (2) -26 FD活動 (出張) 報告書 (2016年2月23日)
- 資料4 (2) -27 2016年度法学部学内委員・学部内役割分担 (案) (2016年4月12日) 学内委員 (既出 資料1-61)
- 資料4 (2) -28 神戸学院大学法学部教授会規則 (既出 資料1-62)
- 資料4 (2) -29 法学部教授会議事録 (2015年11月24日) (既出 資料1-63)
- 資料4 (2) -30 2016年度各種委員案 (経済学部) (既出 資料3-43)
- 資料4 (2) -31 神戸学院大学経済学部教授会規則 (既出 資料3-44)
- 資料4 (2) -32 経済学部教授会議事録 (2014年1月17日) (既出 資料4 (1) -72)
- 資料4 (2) -33 2016 経営学部案内 (既出 資料4 (1) -47)
- 資料4 (2) -34 経営学部教授会鑑・資料 (2013年4月24日)
- 資料4 (2) -35 経営学部教授会鑑・資料 (2013年10月23日)
- 資料4 (2) -36 経営学部教授会鑑・資料 (2014年4月23日)

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

- 資料4 (2) -37 経営学部教授会鑑・資料 (2014年7月16日)
- 資料4 (2) -38 経営学部教授会鑑・資料 (2014年10月22日)
- 資料4 (2) -39 経営学部教授会鑑・資料 (2014年11月12日)
- 資料4 (2) -40 自己点検・評価マネジメントシステム (中期行動計画) (非公開) (既出 資料1-67)
- 資料4 (2) -41 人文学部 人文学科 ゼミ紹介 2016
- 資料4 (2) -42 人文学部 人間心理学科 ゼミ紹介 2016
- 資料4 (2) -43 教育・研究委員会開催案内 (2015年5月13日) (既出 資料4 (1) -75)
- 資料4 (2) -44 神戸学院大学現代社会学部設置の趣旨等を記載した書類 (既出 資料1-14)
http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/documents/social/pdf/setti_03.pdf
- 資料4 (2) -45 現代社会学部カリキュラムマップ草案
- 資料4 (2) -46 社会防災学科カリキュラムマップ草案
- 資料4 (2) -47 現代社会学部教授会議事録 (2016年6月22日) (既出 資料4 (1) -76)
- 資料4 (2) -48 神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部設置の趣旨等を記載した書類 (既出 資料1-40)
<https://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/documents/global/pdf/setti03.pdf>
- 資料4 (2) -49 グローバル・コミュニケーション学部教授会議事録 (2016年4月13日)
- 資料4 (2) -50 総合リハビリテーション学部教授会・総合リハビリテーション学研究所委員会鑑・資料 (2015年7月1日)
- 資料4 (2) -51 総合リハビリテーション学部教授会議事録 (2016年2月3日) (既出 資料1-70)
- 資料4 (2) -52 本学ホームページ 大学概要 - 教育情報 - ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) (既出 資料3-57)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/policy/diploma.html>
- 資料4 (2) -53 本学ホームページ 大学概要 - 教育情報 - カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) (既出 資料3-45)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/policy/curriculum.html>
- 資料4 (2) -54 栄養学部教授会資料 (2015年1月14日)
- 資料4 (2) -55 シラバス2016 (既出 資料1-47)
- 資料4 (2) -56 薬学部組織2016 (既出 資料1-74)
- 資料4 (2) -57 大学院履修要項 2016年度 (既出 資料1-52)
- 資料4 (2) -58 大学院履修指導 (法学研究科)
- 資料4 (2) -59 2009年度 人文学部 学内委員及び部内委員 (既出 資料3-55)

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

- 資料4 (2) -60 分野ごとの履修モデル
- 資料4 (2) -61 GRADUATE SCHOOL 2017 (既出 資料1-17)
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/11649/#1>
- 資料4 (2) -62 栄養学研究科委員会議事報告書 (2016年2月10日) (既出 資料4 (1) -86)
- 資料4 (2) -63 薬学研究科委員会鑑・議事録 (2016年度) (既出 資料3-118)
- 資料4 (2) -64 食品薬品総合科学研究科委員会議事録 (2016年2月17日) (既出 資料4 (1) -90)
- 資料4 (2) -65 大学生活入門 2016 (既出 資料1-12)
- 資料4 (2) -66 平成28年度開講 就業力 科目ガイド
- 資料4 (2) -67 履修の手引 2016 学際教育機構
- 資料4 (2) -68 全学教育推進機構 共通教育センターオリジナルホームページ
<http://www.ge.kobegakuin.ac.jp/~kyotsu/>
- 資料4 (2) -69 経済学部・経済学研究科オリジナルホームページ 2015年度経済学部賞授与
<http://www.eb.kobegakuin.ac.jp/~keizai/v02/cgi-bin2/list.cgi?id=2016032213222218>
- 資料4 (2) -70 経済学部・経済学研究科オリジナルホームページ 2015年度秋学期経済学部長賞・2015年度経済学部優等賞授与
<http://www.eb.kobegakuin.ac.jp/~keizai/v02/cgi-bin2/list.cgi?id=2016051609351903>
- 資料4 (2) -71 「第2回日露アニメ・オタク文化学生サミット」を開きました
- 資料4 (2) -72 井上ゼミチームが「課題解決ラボ」でプレゼンを行いました
- 資料4 (2) -73 「KOBE “にさんがろく” PROJECT」で本学の2チームが準グランプリを獲得しました
- 資料4 (2) -74 経営学部 基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ紹介 (1年次後期) (2年次前期・後期)
- 資料4 (2) -75 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 社会連携事業紹介 2015
- 資料4 (2) -76 経営学部・3年次 演習ⅠA (前期) 演習ⅠB (後期) 紹介
- 資料4 (2) -77 2016年度 定例教授会/研究科委員会・判定教授会開催予定日一覧
- 資料4 (2) -78 人文学部教授会議事録 (2016年5月18日)
- 資料4 (2) -79 本学ホームページ 神戸学院大学 地域研究センター
<http://www.kobegakuin.ac.jp/~card/chiiki/>
- 資料4 (2) -80 「子育てサロン まなびー」が10月1日からスタートしました
- 資料4 (2) -81 人文学部オリジナルホームページ WEB人文通信
http://www.human.kobegakuin.ac.jp/~omoshiro/web_jinbun/index.html
- 資料4 (2) -82 2016年現代社会学部履行状況報告書
- 資料4 (2) -83 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 社会連携事業紹介 2014
- 資料4 (2) -84 ぼうさい 平成27年秋号 2015N0.80 内閣府 (防災担当)

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

- 資料4 (2) -85 現代社会研究 創刊号 2015年
- 資料4 (2) -86 模擬授業の依頼について (9/26県立伊川谷高校)
- 資料4 (2) -87 I P E (学部合同教育) 参加学生の皆さんへ
- 資料4 (2) -88 栄養学部教授会資料 (2012年8月8日)
- 資料4 (2) -89 栄養学部オリジナルホームページ (既出 資料1-45)
<http://www.nutr.kobegakuin.ac.jp/~eiyouhm/top.html>
- 資料4 (2) -90 栄養学部 Instagram
https://www.instagram.com/kobegakuin_nutrition/
- 資料4 (2) -91 栄養学部 facebook
<https://www.facebook.com/神戸学院大学-栄養学-1495617107399879/>
- 資料4 (2) -92 入学年度と適用されるカリキュラムとモデル・コアカリキュラム
- 資料4 (2) -93 ポートフォリオ 2015年度
- 資料4 (2) -94 本学独自のアドバンスト授業科目
- 資料4 (2) -95 神戸学院大学大学院・日本行政書士会連合会・兵庫県行政書士会覚書 (2005年3月15日)
- 資料4 (2) -96 経済学研究科委員会議事録 (2015年9月12日) (既出 資料4 (1) -83)
- 資料4 (2) -97 経済学研究科委員会議事録 (2015年9月10日) (既出 資料4 (1) -84)
- 資料4 (2) -98 2016年度修士論文中間報告会のお知らせ
- 資料4 (2) -99 人間文化学研究科心理学専攻オリジナルホームページ
<http://www.human.kobegakuin.ac.jp/~psycho-g/>
- 資料4 (2) -100 2016年度 心理臨床実習の手引き
- 資料4 (2) -101 人間文化学研究科心理学専攻オリジナルホームページ 心理臨床カウンセリングセンター
<http://www.human.kobegakuin.ac.jp/~psycho-g/kokoro>
- 資料4 (2) -102 医療機関との協定書
- 資料4 (2) -103 理化学研究所ホームページ 外部機関との協力
- 資料4 (2) -104 本学ホームページ 薬学研究科 (既出 資料1-19)
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/pharmacy/
- 資料4 (2) -105 薬学部オリジナルページ 概要および目的
<http://kobegakuin-yakugaku.jp/iryorenkei/index.html>
- 資料4 (2) -106 本学ホームページ 神戸学院大学 法学部法律学科
<http://www.kobegakuin.ac.jp/lp/law.html>
- 資料4 (2) -107 2015年度 卒業研究・論文 口頭試問および発表会の日程
- 資料4 (2) -108 現代社会研究 第2号 2016年
- 資料4 (2) -109 「神戸学院大学 I P E」をポートアイランドキャンパスで実施しました
- 資料4 (2) -110 FACULTY OF NUTRITION Good Health 神戸学院大学 栄養学部 栄養学科 (既出 資料1-44)

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/10399/#1>

資料4 (2) -111 人間文化学研究科委員会資料2 (2016年4月13日) (既出 資料1
-75)

資料4 (2) -112 栄養学部退学事由

資料4 (2) -113 2016年度版 神戸学院大学データ集 (既出 資料3-95)

http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/pdf/daigaku_data_2016.pdf